

平成29年9月14日(3)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

本日は、宇島のふれあい学級の皆様方が傍聴にお見えになっておられます。本当に関心を持っていただいて、ありがとうございます。期待に応えられるように、議員もしっかりと質問し、執行部も答弁することとしますので、皆様、楽しんで傍聴していただきたいと思ひます。

それでは、ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに爪丸裕和議員の一般質問を行います。爪丸裕和議員。

○12番 爪丸裕和君

おはようございます。それでは発言通告書に従い、一般質問をさせていただきたいと思ひます。まず、財政問題についてということでありまひす。

本会議初日に、初山監査のほうから監査報告がございまして、その中でも厳しい財政状況の中、やはり税金を含めた使用料等の徴収率の向上に向け、しっかりと努力するべきだと、このような厳しい御指摘をいただきました。

その点を踏まえて、まず税金及び使用料、そして保育園の保育料、使用料につきまひしては住宅使用料と、この3点について、質問させていただきたいと思ひます。

まず、現在、徴収方法と申しますか、納付の方法について、今どのように納付をされているのか、都市住宅課長、そして福祉課長。税務課長は、これは事前に資料請求して、いただひておるようひにありますので税務課長は結構ですひので。

では、お二方の御答弁を求めまひす。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

おはようございます。都市住宅課では、住宅係2名で住宅管理業務、及び徴収業務を行っているところひでございまひす。徴収の方法につきまひしては、口座振替による納付、それから納付書による納付を行っているところひでございまひす。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

おはようございます。福祉課ですが、保育料の徴収についてでございます。現年分の保育料の徴収方法については、基本的には口座振替で納付をお願いしている状況でございます。ただ、残金不足などで口座引き落としができない方については、督促及び納付書を送付して納めていただいております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

向野課長、ちょっと私が聞き取れなかったのか、納付書によるやり方じゃなしに、口座振替一本でやっているということだったのですかね。もう一度確認します。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

基本的に契約をする際には口座振替を推進しております。ただ、口座等をお持ちでない方とか、そうした方については、納付書で納付していただいております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

じゃあお二方にお伺いしますが、率にしたら何パーセントくらいの割合になっていきますか。だから納付書送付の納付と口座振替との、大体その比率的に何パーセントくらいになっているか、お答えください。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

口座振替の件数でございますが、平成29年4月現在で申しますと、505件の内、口座振替件数が347件、全体の割合でいきますと69%というふうになっています。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

保育料の納付の状況についてでございます。3月末の情報でございますが、515名が口座振替で、84.2%の率になっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

やはり口座振替のほうが、先ほど福祉課長の御答弁の中に、残高不足でちょっと引き落

とができないというケースは、多々あることとは思いますが、やはり原則、口座振替のほうが徴収に掛かるコスト面から考えるのと、徴収率から見たときに、やはり納付書を送付して納めていただくよりは、口座振替をしっかりと推進することのほうが好ましいのじゃないかと、そのように思いますので、ぜひですね、この辺をまずしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

そしてですね、ちょっと後は滞納状況ですが、これは今議会に28年度の決算が議案として上程されておりますので、当然28年度の決算、金額に関わる質問の発言は控えますが、やはりしっかり私の目につく限り、やはり未納ですね。未納というのが今回、税と住宅使用料、それと保育料をあげたのは、やはりこの辺がどうしても目についてくるわけがあります。

そこでこの滞納者に対して、どのように取り組んでおられるのか。はっきりもう差し押さえ等を含めて、どのような徴収体制を取られているのか、その辺をお答えください。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

滞納者に対する対応といたしまして、基本的に毎月督促状の発送、それから年2回の定期催告の発送を行っております。

また、滞納が続いている方に対しましては、戸別訪問や電話による催告、それから納付相談等を実施して、一括納付や分割納付など、計画的な納付の指導を行っているところでございますが、中々契約どおり納付いただけないケースも多く、滞納額が中々減少していないというふうな状況でございます。

また長期滞納が続くような悪質なケースの場合には、入居者及び連帯保証人に対しまして、法的対応を強化し、住宅明け渡しの請求や財産の差し押さえ等を実施するように努めているところでございます。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

福祉課のほうでは、保育係3名で滞納の対応に当たっております。28年度につきましては、滞納は戸別訪問や電話での督促、分納誓約などにより徴収を行っております。また28年度より児童手当からの特別徴収が行えるようになり、現年分については保育料未納分を納めていただいております。

また滞納繰越分の徴収につきましても、児童手当からの充当による納付をお願いしているところでございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

都市住宅課長、差し押さえの実績等についてお答えいただきたいんですが、それともう1点ですが、平成24年ですか、210万円の不能欠損をしていますね。この不能欠損の理由をちょっとお聞かせいただけますか。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

裁判等、法的措置の実績でございますが、平成25年度に1件、それから平成27年度に1件、裁判を提訴しておりまして、いずれも強制的に退去していただいております。

また不能欠損につきましては、24年度に219万1220円の不能欠損処理をいたしております。件数にして23件、これは1件ごとの件数でありますので、対象者としては3名でございます。その理由といたしましては、請求先、宛先等の不明、行方不明ですね。それから10年以上経過しての時効による消滅等で、催告先が不明ということで不能欠損をいたしております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

まず不能欠損を言いますけど、3件ということだったですね、行方が分からなくなったんなら、これはもうやむを得ないと思うんだけど、それといま課長の御答弁の中で10年と、10年間もなぜ放置したのかということと、それと差し押さえる物件が、要は給与、預貯金等がなかったのか、その辺はどうなんですか。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

この3件につきましては、裁判等を行いまして、強制執行で出た方でございます。またその際に差し押さえ等も行われますけれども、実質的に財産また収入等がないということで、差し押さえ不能というふうなことでございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

もう差し押さえするものがなければ、やむを得ないかなというところではありますが、やはり徴収体制を、徴収をしっかりと強化するという意味で、先ほど差し押さえの件数が平成25年と28年だったですね、私の目から見たら、差し押さえが甘いのではないかとい

うような見方でありますので、その辺の中身をしっかりと精査して、しっかりとその財産と、そして収入等のある方は肅々と法的な措置を取り、徴収に努力していただきたいというふうに思いますので、その辺よろしく願いしておきます。

そして福祉課長、先ほどの御答弁の中で、平成28年度より、この児童手当のほうから、児童手当を抑えるという言い方なんだろうか、これはどういうことなんだろうか。そうすれば児童手当なりをしっかりとその辺を抑えることになれば、もう未納というのがほとんどなくなるというような私なりの解釈でよろしいのか。その辺いかがですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

児童手当からの特別徴収につきましては、児童手当支給月の3カ月前までの3カ月間の滞納のある方に対して、児童手当からの特別徴収を行うかたちになっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

そして今後、未納というようなことはなくなるんだ、というような私なりの解釈でよろしいでしょうか。その辺をお答えください。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

未納がなくなるように、今後福祉課としても努力してまいりたいと思っておりますが、転出等で、また所在不明等がございますので、努力はしてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

やはり未納ゼロというような目標を掲げて、課長、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

さて税務課長、税務課さんにおかれましては、今もこの使用料、保育料を抱えている福祉課、そして都市住宅課とはちょっと事情が違って来るわけでありまして。いま言いました二つの課というのは、いろいろな事業を抱えた中の、これは住宅政策なり、そしてこれは保育園というも事業の中の一環ですが、税務課におかれましては、この税の徴収こそが事業の全てじゃないかと、言ってしまうと業務の全てが、やはり徴収に掛かっているんじゃないかというのが私の位置づけであります。

その中で、事前に資料をいただいておりますが、この中で、まず口座振替と納付書と手

元にあります、これを見る限り、やはり口座振替というのが非常に少ない、低いんじゃないかというように見ておりますが、その口座振替を推進するということは、先ほども私が申しましたように、やはり徴収率の向上につながるんじゃないか、そしてコスト的にも低くなってくるんじゃないか、というのが私の位置づけなんですよ。

この辺は、しっかりこれは努力されるべきじゃないかと思うが、この辺についての課長の御答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

お答えいたします。口座振替につきましては、税金をわざわざ金融機関に納めに行く手間が省けますので、納税者にとって大変便利な方法であります。今後も引き続き、口座振替の推進を図っていきたいというふうに思っています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

手元の資料から、ではお話をさせていただきます。よろしいでしょうか。これは平成24年度から27年度までの一応資料請求をし、私の手元にあります。

そして口座振替の割合でいきましょうか。24年度が7.3%、25年度同じく7.3%、26年度が7.6%、さらに27年度は7%になっているんですよ。これでもって推進して、今後さらなる推進と努力という答弁は、いかがなものでしょうかね。いかがですか、課長。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

全体から見ましたら、確かに7%を少し超える程度となっておりますが、その中には、もちろん給与や年金からの特別徴収も含めての割合でありますので、実際には20%台、普通徴収の中での占める割合としては、20%台ということになっています。

市民税の場合には、どうしても給与所得者から、例えば会社を辞めると普通徴収になるといったこともありますので、そうしたことも要因の一つになっているようではありますが、今後も引き続き口座振替の推進は続けていきたいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

いま面白いような御答弁をされましたね。この特別徴収がこの中に入っているというの

は、課長、大きな間違いでしょ。特別徴収は別でしょ。特別徴収から外れたものの中が、だからそうじゃないんですか。納付書による納付か、そうじゃないんですか。口座振替という、この二択で行うんじゃないですか。違いますか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

先ほど爪丸議員が、口座振替の市民税の割合が24年度から27年度までが7.3%、7.5%、あるいは7.0%というふうにおっしゃいましたので、その数字はあくまでも市民税が賦課されている全体の中で特別徴収も含めたものの割合となっておりますから、そういうふうに説明をした次第であります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

先ほどの答弁の中では、この中に特別徴収が入っていると、あなたは答弁されたじゃないですか。だから特別徴収は、さっきから言っているように、あくまでも別でしょと。特別徴収を除いたものの普通徴収の中の、じゃないんですか。納付方法が大きく二択に分けてこうだから、特別徴収は別。全体的に特別徴収のほうが伸びてきました、その残りの中で横ばいの状況にありますけど、という答弁なら分かるんですよ。間違っとるんですよ。だから全体の住民税の中の、そうじゃないんですか。いやここは横ばいなんだけど、実は特別徴収のほうが伸びてきたんですよ、という御答弁なら分かりますが、あなたの今の答弁だったら。そうじゃないんですか、総務課長、聞いていて。横で聞いていて、そうじゃないんですか。

だから今言ったように、口座振替と納付書による納付と見たときに、こちらが横ばいだった、いやこの中の特別徴収も含まれていますと。ちょっとあなたの御答弁のほうが間違いじゃないかと思いますが。その分は特別徴収のほうを推進してきました、という答弁なら分かるんですよ。だから口座振替は伸びていませんが、その分は特別徴収が伸びてきました、なら分かるんですけど。そうじゃないんですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

お答えいたします。確かに市民税の納付方法については、給与の特別徴収が平成24年度から27年度までの3カ年で6ポイントから7ポイントほど増えておりますので、そうしたのも爪丸議員が言われますように、影響しているとは思いますが。

ただ、口座振替の普通徴収については、確かに下がっておりますので、これについては、

また引き続き、日ごろから推進に心がけたいというふうには思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

時間の無駄ですので、次に行きますが、今言いました特別徴収ですね。この特別徴収の割合が伸びてきている。幾らか伸びてきているんだけど、この辺で課長はこれで満足されている、しっかりこれで特別徴収の推進をしっかりとってきた結果、伸びてきましたというふうに思われますか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

確かに24年度から27年度までの4カ年を比較した場合には、それほど大きく伸びたとは言いきれないかもしれませんが、平成29年度の賦課から、県下一斉に特別徴収を推進するというので、特にこの3年間、精力的に県下全ての市町村が取り組んできました。その結果、平成29年度は64.2%になっております。

ただ、これで全て特別徴収すべき事業所が特別徴収になったとは言いきれませんので、こちらについても、引き続き努力はしていきたいというふうには思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

いま課長がおっしゃられた27年度で、人数にして7243人ですね。そして28年度の資料がありませんが、29年度7698人ということで、これで450人くらいですか、その理由は県のほうが一斉にやろうということで、それでその結果伸びたということでしょうが、課長、よろしいですか。県がやろうとか国がやろうとかいうことではなしに、豊前市として徴収率の向上をさせるためには、どうしなければならないかという、あなたが所属長の立場で、しっかりとやはり上からの指導じゃなしに取り組んでいくべきじゃないか、というのが私の今回の質問の趣旨の一つなんですよ。

それだけあなたが7月に課長になられて、いま第一四半期と言っていいでしょうか、上半期はあまり経っていないでしょうけども、その間に事業所を1件1件回るなり。今だから実際に、いま市内・市外の資料をこの前もいただいておりますが、事業所の数から見たときに、特別徴収に応じていただいている企業というのは、半数ちょっとじゃなかったかな。今ちょっと資料が手元にないんですが。そうじゃないですか、課長。

だからこれはですね、数年前に福丸課長が当時の財務課長のときに、よし、豊前市としても特別徴収を推進していこうということで、しっかりと企業を1件1件丁寧に回って、

そして場合によっては、ある団体の総会なんか、企業団体の総会なんかには課長も当時福丸課長の部下等が来て、しっかりと説明させてくださいということで、組織をくみ上げるんじゃないしに、自ら税務課のほうから見えていただいて、それだけ熱心に熱心に推進した結果の数字がここにきて。そしてあなたの前任者である石橋さんという方も動いていないのは事実なんです、はっきり言いますけど。それが横ばいにずっときた状況の中で、鬼の首を取ったかのように、29年度はしっかり伸びました、なんて。

だから県がやりました、じゃなしに、あなたが所属長としてですね、徴収業務に対してのしっかりと取り組みですね、やろうという気があるのかどうなのか、その辺をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

特別徴収については、地方税法にも定めがありますので、その税法に基づいて、今後も引き続き積極的に特別徴収の推進はしていきたいというふうには思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

今後も引き続き、なんていうのはね、今まで努力してきました、今後も引き続き、という言葉なんです。県から指導されてやっといくらか伸びてきた、県からの指導もありましたが、今後はしっかりと気を引き締めて徴収業務に努めていきます、というようなことを言われるのが本来の答弁じゃないかと思いますが、いかがなもので、課長。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

県から言われてということではなくて、県下一斉に各市町村がそれぞれ積極的に取り組んだものというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

そしたら、課長、目標数値をお答えいただきたいと思いますが、実際に何年かの計画をもって、100%達成するというような答弁をいただきたいんですが。100%に達成するまでに逆に何年掛かるのか。それとそのためには、各事業所はしっかり自分で、部下に任せるんじゃないしに、自らがしっかり事業所を訪問しお願いする、というようなところの答弁がほしいんですが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

100%にするまでに何年掛かるかという目標を、ということではありますが、それについては、やはり中々限られた職員でもありますので、ここでは確約は出来かねますが、全力を挙げて努力はしていきたいというふうには思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

お役人さん独特の御答弁というふうに、最大限の努力という、そこの数字も期限も設定しないというような、一度内部で持ち帰られて、今言ったように、やはり100%を目ざすというような、あなた自身その気持ちがあれば、おそらく部下も動かないでしょうし、だからあなた自身その気持ちを持って、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えております。

後ですね、差し押さえについては、ちょっといま資料がないんですが、しっかりと今後ですね、前回いただいておった資料の中では、幾らか、近年差し押さえの件数が上がってきているなというふうには思うんですが、資料の中では、課長、差し押さえの物件でしたよね、給与だとか預貯金だとか不動産、そういったものを押さえたんであって、あの中の実際に押さえた中の新しいもので結構ですので、住民税が多かったのか固定資産税、あと自動車税があるんですか。その辺の内訳が分かれば、ちょっとお答えいただきたいんですが。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

例えば平成27年度の実績でお答えさせていただきます。平成27年度に差し押さえによる回収金額が2435万9708円となっております。そしてこの中で、市県民税が920万6449円、率で言いますと、約37.8%。

固定遺産税につきましては、793万5849円、率で言いますと、32.6%。軽自動車税が62万1159円、2.5%。法人市民税が663円、率では0%となっております。それから国民健康保険税が659万5588円、27.1%という割合になっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

分かりました。先ほども申しましたように、課長、やはり徴収率の向上、しっかりそのためには押さえるべきところは毅然としっかりと差し押さえということを実行していただき、やはり私が申すまでもありませんが、この豊前市の財源でありますので、豊前市自体が機能するための、言い換えればその血液ですよ。ですよ、市長。その血液であるんだということをしっかりあなた自身が重く受け止めていただき、それをしっかり確保しなければならぬんだという、その思いで、しっかり取り組んでいただきますことをお願いいたしまして、税の徴収については、これで終わりにしたいと思います。

そして次に、財政の問題の中で、これは大谷課長、先月の新聞ですかね、皆さん御承知のように、おこしかけ豊前ですね、いよいよ赤字決算、赤字だというようなニュースが新聞でも報道されておりました。

当然言うまでもありませんが、豊前市の財産であり、指定管理の締結を結んでおりますが、その先は、やはり株式会社街づくり会社というのは、豊前市が株を40数パーセント出資した第3セクターであるわけですね。当然この経営状況がどのようにあるのか、その経営状況と、それと今後の経営改善に向けて、どのように今取り組みをされているのか、続けてこの辺についての御答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。昨年度、開設以来、初めて赤字が出ました。実質の赤字の計上損失金額が810万円ほど出たところでございます。

今年度どうしているかと言いますと、先日もお答えいたしましたが、道の駅おこしかけが、大体、レジ通過人数が36万人ベースくらいできておりました。昨年が約25万人ほどでレジ通過人数が来たところでございますが、今年度も昨年と同人数くらいで推移しております。

まず、道の駅おこしかけが取り組んでいるのが、25万人ベースでも黒字が出るように、経費節減をしているところでございます。これは今年度順調に進んでいると思いますので、かなり達成率は高いと考えております。

市といたしましては、道の駅おこしかけは、今までは黙っていても来るような状況がありましたので、これからは東九州自動車道が全線開通しまして、お客様に下りてもらわなくちゃいけないということで、情報発信力が少し弱いのではないかということで、市また県の協力も得まして、情報発信して人数を増やす努力、また今の人数を維持する努力をやっていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

25万人と、やはり昨年とあまり変わらないというようなことで、承知のように4月ですか、東九州自動車道が開通した。それともう一つの要素というのが、地震ですね、熊本そして別府大分の、やはり地震の影響があつて下がった。だから幾らか回復の傾向にあるのかなと思つたけど、入り込み客数としてみたら、横ばいということは、あまり期待できないのかなと。

私も通るんですけど、やはり感じとすれば観光バスがないのが大きいかなと思うんですよ。やはり観光客が来ないと、そこに落とすものも落としていただけないのかなということでもありますので、この辺について、観光バスなり旅行会社、バス会社と連携を取って、お願いいただくというのが、やはり大事じゃないかと思いますが、その辺のお考えは。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

人数が減りました大きな原因の一つに、観光バスの数が減ったことがございます。このことに関しましては、道の駅自体がバス会社等を営業しておりますが、中々細かいやり取りのところで増えない状況があります。

というのは、中々旅行会社、バス会社からお願いすると条件が付くことがございますので、のめる条件とのめない条件がございますので、その辺をうまくやりながら、利益が上がるように今努力しているところでございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

その辺については、しっかり客数を増やして売り上げを上げると。そして先ほど課長が答弁されましたが、やはり経費の削減ということですね、コスト意識、コストを下げるということも重要だと思いますので、その辺はしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それとですね、これは今まだ内部留保金が、たぶんかなりの額があるというふうに聞いておりますが、このまま赤字がずっと続くようであれば、これは内部留保を潰してしまい、債務を抱えて、これは最悪のケースですけど、もしこれ経営が破たんということになったときに、その債務の保証を豊前市としては、どうなりますかね。当然株主なんだから、その辺についてはしっかり考えられていますか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。株主としての責任といたしましては、現在の法的には、いま豊前市

が株式で3千万円出資をしております。だから3千万円の範囲でしか責任は及ばないと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

もしこの債務の保証などということになったときは、どうなりますか。そこをしっかりとっておかないと。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

議員の御質問は、以前、第3セクターがいろいろ潰れた事件がありまして、市に負担を起こしたというような事例があったことを言っているんだろーと思いますが、現在、豊前市では、ぶぜん街づくり会社と保証債務の契約はしておりません。そしてまた今後もする予定が、今のところございませんので、債務は株式の範囲内、出資額の範囲内と考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

これは市長のほうから、ちょっとお言葉をいただきたいんですが、その辺は、ちょっとしっかりしていただきたいんですよ。必ずしも、どのような状況になろうとも、豊前市としては債務の保証はしない、ということをご約束をいただきたいんですが。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

第3セクターに対して、御心配をいただき、ありがとうございます。道の駅自体も街づくり会社が主体となって立て直しに懸命でございます。努力を見守っていきたいと思っております。ところでございますし、市として、そういう意味での応援はしたいと思っておりますが、債務保証ということは、あり得ません。今後ともありません。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

では大谷課長、いろいろ状況も厳しいでしょうが、先ほど言われたように、しっかりとその辺を踏まえてやっていただきたいと思っております。

それと、これはもう1点だけ、やはり黒字経営のときは、株主、豊前市もいただいて

いるだろうけど、配当金をいただいていたよね。この辺はしっかり話をされていると思いますが、当然、赤字が出れば配当金は当然出さないでしょうし、後は役員報酬については、何か見直す考えがあるのか。この2点をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

現在、豊前市が25%以上出資しているということで、私が監査委員として入っております。その中で、いろいろな拙い意見ですが、言っているような状況でございますが、役員報酬に関しましては、現在、以前より役員が1名減になりまして、そのままです。それと、ことしから、副市長が役員だったんですが、副市長が減の分もそのまま減になっております。

また今年6月から社長をしております小森のほうで、役員報酬を返上しているということで、役員報酬はかなり下がっていると考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

課長、あなたらしくない、ちょっと簡潔にお願いします。いま市長のほうからも出たでしょうから。しっかりとそこどころ、報酬等、出すのか出さないのか、簡潔に。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

当然、28年度は赤字になりましたので、配当はありません。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

やはり役員報酬の面も、これはしっかりまた考えていただければと。しっかり監査の立場で役員会においてしっかりその場において発言していただきたい。

いずれにしても、豊前市にとりまして目玉なものでありますので、やはり生産者の観点から見ても、やはり大きな役割は果たしていると思いますので、潰れるというか、倒産というような方向に導くことのないように、最大限努力していただきますことをお願いいたします。

そして財政問題、次に、いま豊前市が抱えている土地の中で、まだ利用されていないんじゃないかなというような土地が多々あるんですよね。その中で、3つだけ、ちょっとお尋ねいたしますが、まずこれは都市住宅課になりますかね、向野課長、名称は上町南団地

ですか、その1棟、2棟が建って、3棟の計画があったんだけど、これは釜井市長のときに、これは見直すということになったんじゃないかと思います。そしてそのままずっと寝かしている状況になっていると思いますが、その土地の面積と今後どのようにこの土地を利用しようと考えているのか、その辺についてのお考えを聞かせていただきたいんですが。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

上町南団地の空き地でございますが、面積は約4700平米ございます。第3棟目の住宅を建設するための予定地でございますけれども、平成18年から21年度にかけて、第1棟、第2棟と、計108戸の住宅建築が完了した時点で、平成23年に、前市長による公的な整備の終了を表明して以来、現状、更地のまま維持管理をしているというところでございます。

なお、近隣の工事の際の建設資材の置き場や近隣の保育所等がございまして、行事の際の駐車場などで一時使用願い等が出される場合には、そういったものは許可して貸し出しをしているような状況でございます。

今後の計画につきましては、現状のところ、特にこれといった計画は、現状ではないという状況でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

市長にやはりお尋ねするべき問題だと思います。ちょっと担当課長では荷が重いでしょうから。

ずっと、今の課長の答弁でも平成23年に、もう中止の方向ということで、現在それから6年も経過しているわけでありまして、市長も場所は御存知と思いますが、幹線道路に直接は面していないけど、利用のしようでは悪い位置じゃないですよ。立地的にも恵まれているんじゃないかと思うんですよ。この土地をどのように生かそうとするのか、これは市長の御判断で、この方向性を示していただきたいんですよ。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

上町団地の3棟目の予定地でございます。この場所は、いま爪丸議員さんが言われるように、中心街に近く、地域の大きな資源でございます。これが6年間、いわば塩漬けになったままという状況でございまして、私たちも、私が市長就任当時、3棟目をどうするか、地域の皆さんから、3棟目は約束ではないか、という強い要請、要望がございました。

そうした中で、議会の皆さんの御意見を聞きながら、私のほうで、3棟目はやはり断念する、市が直接建てるという市営住宅の3棟目はやっぱり断念するしかないだろう、ということを確認したのを記憶しております。

さらに、そのままでいいのかという御意見もありましたので、議会の皆さんの御意見も聞きながら、やはり民間の活力をいただきながら、民間にも知恵と力を貸していただきながら、あの場所を活用していただくことも考えなければならぬのではないかと、そういう意見もございました。

私もやはりそういう方向で、市の財政が、先ほど税の問題もとり上げていただきましたように、財政が非常に厳しい状況にあります。市が直接やるには荷が重い状況でございますので、民間の活力を導入してあそこを再開発と言いますか、今の住宅地を含めてもっと活用しなければ、市の活性化につながらないのではないかと。

今後、議会の皆さんとも相談しながら、民間の活力を導入して、立て直す、やり直す、見直すという、そういう方向を旨したいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

よく分かりました。時間の都合もありますので、後二つは、中部高校の跡地です。それと、これはきのうも質問がありましたが、合河の養鶏場の跡地ですね。この二つは続けて御答弁をお願いしたいんですが、現在、進捗状況としてどのようになって、今後どのように進めていこうとしているのか、その辺についてお答えください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。質問にお答えさせていただきます。

まず、高校跡地についてでございますが、議員も御承知のとおり、高校跡地の利活用につきましては、高校跡地利用審議会で御審議をいただいております、本年3月にも開催をいたしております。

その審議会の中で、これからの議論については、用途地域についての検討、整理がまず必要であるというところと、これまでの審議を踏まえて、市としての活用方針というところを提示してもらいたい、という御意見をいただいております。

この御意見を受けまして、市といたしましても、関係課と用途地域についての協議、それと都市計画審議会の御意見を今後踏まえて、用途地域に係る課題を整理し、活用方針についても市としての見解を提示したいと、現在取り組んでいるところです。

市のほうの用途地域の整理、それと活用方針を示した後に、再度審議会のほうで御審議、

御議論を深めていただきまして、答申のほうを示していただきたいと思います。

あと養鶏場につきましては、昨日も御答弁申し上げましたけれども、中々処分・処理の現在めどが立っていないという状況でございますので、早急にめどを立てて、その後の活用を検討に入ってまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

まず中部高校の跡地からですが、以前にも私は申し上げましたが、やはり審議会に、これは諮問機関に投げ掛けるというか、諮問して、そしてその答申をいただいて、その方向にかなえばいいんだけど、やはりその中で、例えばこれは文化施設にしてくださいなど、大型の大規模な公園を造ってくださいなど、そのような答申が出たときに、行政としてお応えできますか、と言ったんですよ。

やはり行政としての、これは青豊高校の土地の等価交換ですよ、北高の跡地と中部高校と。おそらくあのときに、これいま用地に確か7億数千万円と文化会館予定地が、財務課長、確か5億円くらいだったと思うんです。だから12億円くらいの金でこの二つの土地との等価交換というような運びになっているし、やはり今これだけ人口が減少する中で、この土地をどう生かすかということは、審議会に託していいものかというのが疑問であります。

それと用途変更ですけど、課長ね、用途変更が先じゃないですよ、流れとすれば、どう持っていかを先に決めて、それに応じて用途変更じゃないんですかね。というようなこともありますので、時間の都合もありますので、この2点をしっかり踏まえていただいて、これは最終的に市長の決断になってくると思いますので、その辺もしっかり踏まえて、やはり豊前市の将来につなげるような利用というか、そのようにもっていただきたいと思います。

そして養鶏場ですけど、これは課長、これは裁判所による、これは競売物件ですよ。そうでしょ。競売で取得したものを、悪いけど前の地権者がそこに糞ですね、それをいつまでも処理しないというのは、これはいかながなものなのか。だから直接の売買じゃないから、直接、前の経営者に行政として行けないんじゃないかと思うんですよ。あくまでも裁判所を通じてのものでしょうから、これは裁判所にしっかり申し入れて、しっかりと処分を急いでもらうべきじゃないかと思うが、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

競売ですね、最終的に3回の競売を経て、不落という結果からですね、特別売却という

ふうに進んでまいりました。この特別売却の価格を設定するに当たって、その辺の裁判所のほうとしても、そういうふうな鶏糞という動産が残っているというところを考慮した金額で、価格のほうのどうも設定がされているということでございます。市のほうといたしましてもやはり40年間苦しんだ地域の方々のために、最終的な判断として・・

(爪丸議員「簡潔にお願いします」の声あり)

はい。市のほうで、開発公社のほうで取得したということでございますので、まずはやはり業者のほうに指導しながら、早急に鶏糞の処理をするということを中心けてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

先ほど申したように、競売で物件を手に入れているんだから、直接というのが、それが通るのかということと、3回目で価格が下がったというのは、鶏糞があるから下がったんじゃないんですよ。落札者がいないもんだから裁判所は何度も下げてくるわけでしょ。それはちょっと答弁の誤りでありますので、その辺はしっかりと認識しとってください。

それと今言われるのであれば、鶏糞は、じゃあ落札者のほうが処分するようになっていいのか、その辺もちょっと時間がないから、その辺も課長、しっかり。そうじゃなしに、事業者のほうが処分しているのであれば、いつまでものりくらりやられても、豊前市にとっても、これはたまったものじゃないというようなわけでありますので、その辺をしっかりと、これは市長、詰めていただいて、進めていただきたい。時間の都合上、答弁は結構です。

時間がありませんので、お待たせしました。教育問題ということであります。毎年のことですが、全国の学力調査ですね、この結果が出されていることと思います。そこで本市の小中学校のここの今の学力の状況がどのように。これは公表していないでしょうから、県と国との比較で、今どのような状況にあるのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

おはようございます。御質問の件についてですけれども、取りあえず問い合わせの件ということで、数値等は、おっしゃったように公表しないというかたちで御理解していただいているかと思えます。

福岡県の正答率ということで、ざっくり説明させていただきますが、小学校に關しましては、全ての教科区分で全国平均を上回っております。中学校では、全ての教科区分で若干であります。全国平均を下回っていた状況になっております。

小学校10校、中学校4校の平均正答率等につきましては、小学校では国語Bが全国平均正答率を上回っております。それ以外は僅かではありますが、やはり下回っております。

中学校に関しましては、数学Bが僅かに全国平均を下回っているところでございますが、それ以外では全て全国を上回っているという結果でございました。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

それでは先ほど申しました、公表をしないということでしょうが、教育長、保護者の方にとりましては、やはり学力の向上ということには、大いに関心があると思うんですね。やはりその辺も踏まえていただきたいと思います。

昨日、平田議員のほうからも教育長の方針ということで、いじめをなくすということは、豊前市教育行政にとっては、御承知のように4・16ですね、これはもう忘れることができない、そして二度とやってはならないことと思いますが、それとあと英語、ITというようなことで、おっしゃっておられましたので、しっかりとした学力の向上ということには努力していただきたいと思います。

そしてこれは担当課長のほうになるんでしょうけど、実はこれは全国学力調査というのは、これはテストだけじゃなしに、これは質問紙が入っているでしょ。せっかくそれをやっているんだから、その辺でお答え出来る範囲内でいいですから、何かその中で得られた問題点等がありましたら、お答えいただきたいんですが。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

御指摘のとおりでございまして、全国学力学習状況調査と併せて児童生徒に対する質問紙調査ということで、同日に行っているところでございます。残念ながら、平成29年度のデータでの分析というのは、まだ速報が出ておりませんので、28年度の傾向ということで簡単に説明させていただきます。

内容に関しましては、生活とか児童生徒の学習意欲や学習のやり方、方法ですね、学習の環境とか家庭環境、家庭状況、中学校であれば部活に参加しているかどうかとか、家庭学習にどのくらい時間を費やしているか、またテレビを家でどれくらい観ているかとか、そういったような項目等、多岐にわたっておりまして、いま議員さんがおっしゃったように、学力状況調査と併せて、クロスでこういったものを分析しているところでございます。

昨年の傾向ということで申し上げますと、小学校では、授業における自分の考えを深めあったり話し合ったりする活動というのが充実している。また中学校では丁寧で継続した補充学習等がポイントが高かったということで、あげられておるところでございます。

一方で、ポイントが低かった項目というのは、小中学校共ですが、先ほど申し上げましたテレビその他ですね、メディア等の視聴時間がやっぱり長いというようなことは共通しておりました。

こういったことの課題のもとに、各学校で、学校の中の体制で、こういったものを検証して、結果を踏まえながら改善して、また問題解決にあたっていく、そういった方法を取っております。

またついでに報告させていただきますと、毎年12月くらいに福岡県教委のほうから、県内の動向等、そういったものを含めた分析結果が冊子でまとめられておまして、豊前市教育委員会では、学力向上推進会議というかたちで、各学校の学力向上の取り組みをそれぞれ発表しながら、意見交換をしながら検証しているところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

いろいろな課題もあることと思います。これは学校だけでも、家庭だけでも、やはり解決できない点がありますね。そこはしっかり学校と家庭と、そして地域も巻き込んだ、そのような連携をとりながら、多くの課題を解決、改善して、そして学力というか教育環境の整った、そのような地域にさせていただきますことを、教育長、お願いいたします。

さて、教育長、昨日は、先ほども言いました、平田議員から方針ということでしたが、私のほうから教育長の教育ビジョンというものを聞かせていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

おはようございます。早速私の教育ビジョンを述べる機会を与えていただきまして、感謝申し上げます。また先ほど学力調査の結果等を御質問いただきましたのは、高い関心を持って見ていただいているということで、大変ありがたく感じております。

さて、10年に一度のスケジュールで改定されます学習指導要領が2030年を生きる日本人の育成を目ざして、2020年に小学校を皮切りに本格実施される運びとなっております。現在その内容が示され、来年度からは移行期間としての取り組みが始まる段階となっております。

そこで、オリンピックイヤーでもある、この2020年、これを大きい節目ととらえて、私なりのビジョンを豊前市教育改革基本構想案として取りまとめ、去る8月の定例教育委員会と、市長が主催いたします総合教育会議の場に提案させていただいたところです。

その詳細につきましては、今後教育委員会の中で具体的に詰めていただくものですので、現段階、あくまでも私個人のビジョンとして申し上げますけれども、豊前市が目ざすべき教育の方向性として、私は子どもたちが、子どもから見れば、子どもが行きたい、また地域保護者の方から見て、子どもを行かせたい、そう言われる学校づくりをぜひ進めていきたいと思います。

具体的には、命と人権、これはきのうも申し上げました。命と人権をベースとして、また郷土愛、これを基盤としながら、子どもたちがこれから厳しい社会をたくましく生き抜く社会力、これを備えた子どもの育成に向けた、小中9年間を見据えたプラン、これを整備して、学校の教育力だけに頼らず、先ほど議員も御指摘いただきました、地域、家庭の力を結集したチームを組んで、これを、チーム学校豊前、というふうに私は呼んでいきたいと思っておりますけれども、この組織を編成運営することを通して、人として大切な心と社会を生き抜く力と、これをもって、ふるさと豊前を愛する子どもを育てていきたいというふうに考えております。

2040年予想で、人口2万人を切るとも言われています、本豊前市の人口予想曲線の右下がりの傾きを、少しでも鈍らせることができないかという命題に関わって、魅力ある教育を推進していくということが果たす役割は小さくないと考えています。

そのためにも、私の教育ビジョンの具現化に向けて邁進してまいりたいと思いますので、議員の御理解をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

魅力のある学校づくりというようなビジョンと思います。教育長、就任時の御挨拶の中で、あと一つ、米百俵の話がされたと思うんですね。教育長、御存知でしょう、やはりこの長岡藩ですね、戊辰戦争で敗れた長岡藩は、石高を減らされ、財政的に行き詰まり、そしてその支藩から米百俵が届けられた。これで藩士たちはしばらくは食えるであろうと、つながるだろうと喜んでいました。ところがその米がいつまでたっても藩士に届かない。どうしたことだと抗議に詰めかけたところ、ここで小林虎三郎より、今この米を皆に分け与えてもしばらくしかもたないじゃないかと。それよりは長岡藩の将来のために、長岡藩の将来を担う人材を育てるための教育に使おうではないか。こういう内容ですね。

それで教育長、現在グローバル化というような時代の中、やはり世界で通用する、そのような人材をしっかりとこの豊前から育てていただくということも重要ではないかと思うんですよ。

これは時間がないから続けてまいりますけど、先月ですね、内閣が改造いたしましたして、河野太郎氏が外務大臣に就任しました。韓国が、これは実は喜んだんですよ。なぜかとい

うと、河野談話を出された河野洋平氏の息子に当たるということで、これは韓国に良い風が吹くんじゃないかと。ところが河野外務大臣は、一昨年交わされた日韓合意をしっかりと進めることを望む、というようなことですね。

そして御承知のように、2015年結ばれた日韓合意の内容。これは安倍総理が、ここで申しておきますが、河野談話は見直さない、と言いました。しかし河野談話に同意するということは一言も申していないんですよ。談話が出されたのが確か1993年ですね。だからもう20数年も経ち、まだいつまでもいつまでも同じことを繰り返すのは、これは大変であるから、もう子どもや孫の代まで引っ張ることのないように、ここで決着を付けようじゃないかということで、お金も差し上げる、賠償金になりますか。

それと同時に、今いろいろニュースでも取り上げておりますが、やはり従軍慰安婦を象徴するかの少女像ですね、この像の撤去もしっかりと韓国側に申し入れたわけです。ところが政権が変わったと一緒に、これは日韓合意は破棄するというようなことで。そして少女像を撤去するどころか、その数はますます増えてくる。そして挙句の果てにバスにまで設置されるというような状況であります。

だからそのような国とも、これは国際社会では向かい合わなければならないんですよ。そして大事なものは、いま歴史教科書ですね、中学校の歴史教科書を教育課長からお借りして拝見しました。教育出版をずっと使われて採択されていますね。そして一昨年くらいに確か見直しをされたんじゃないかと。

評価するべき点は何点かありますけど、満州事変に対しては、前は、満州に向けて権益を求めて侵略した、という文言が削除されているのと、南京事件において住民と捕虜を虐殺したという、この文言が改正されています。住民と捕虜が巻き込まれて死傷したというような、その辺は一定の評価ができるんですが、それと一つ評価できるのは、杉原千畝ですね、中で杉原千畝のことが紹介されている。リトアニアの外交官として多くのユダヤ人にビザを発行し、多くのユダヤ人の命を救ったことは、現在でもイスラエルで高く評価されている、ということは我々日本人の誇りなんです。日本人は、決して悪い民族ではない、このような方もいたんだということを、しっかりこれは、もう時間がないから言いきれませんが、歴史教育というものが今の教科書では甘い、ということをお知らせします。

その辺を踏まえて、しっかりとこれは近代史に向けた取り組みというものを、教育委員会にまとめていただきたいんですが、時間がないので、一言いただいて終わります。

○議長 磯永優二君

教育長、一言。

○教育長 中島孝博君

グローバル化の必要性は、単に外国語を理解するとか、そういうことだけではなくて、

他の国といかに付き合うか、それから自分の国の歴史・文化をどう認識するかというところが特に大事だと思います。

そういう意味で、今の議員御指摘のことを、しっかりした教育内容を見つめて、指導していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

よろしく申し上げます。終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、爪丸裕和議員の一般質問を終わります。

ここで、一般質問の途中ではございますが、先ほど豊前市民の行方不明者の件にて、緊急に豊前署から、執行部、市長と連絡を取りたい旨のお話がありましたので、ここで暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせします。

休憩 11時01分

再開 11時14分

○議長 磯永優二君

緊急事態とはいえ、傍聴の皆様には、時間をとらせまして、御迷惑をお掛けいたしました。

それでは、ただいまより休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

ただいまより、平成豊友会の一般質問を行います。

まず、最初に、秋成英人議員。

○3番 秋成英人君

議席番号3番の平成豊友会の秋成英人でございます。この度、7月に発生した九州北部豪雨災害で被害に遭われた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。同じ九州でこのような甚大な被害が起きたことは、大きな驚きであり、非常に心を痛めております。特に、これから台風シーズンになるので、災害を対岸の火事と思うことなく、日々注意を払いたいと思います。それでは、一般質問を始めますので、執行部の皆様方の真摯な御回答をお願いいたします。

2020年の東京オリンピックは、日本人の誰しものが楽しみにし、多くのアスリートの皆さんが、その出場のために日々精進を続けるであろうと想像できます。4年に一度のオリンピックを私も楽しみにし、連日テレビにくぎ付けになるだろうなと思っております。

オリンピックを見て思うのは、日の丸を付け戦う日本の代表の姿、そしてその背中を見た日本国民は、日本という国に誇りを持ち、掲げられた国旗を見上げ、日本国民である喜

びを実感するであろうと思います。そして日本を代表してオリンピックに出場し、他国の選手と競い合い、優勝を勝ち得た者だけが歌うことができる日本の国歌に深い感銘を受けることでしょう。

スポーツを通して見る者を魅了し、心を一つにして応援することができる、それがオリンピックの醍醐味です。この大きな世界大会が東京で開催されるということは、東京はもちろんのこと、日本国全体にとっても非常に大きな意味合いを持ちます。

東京では、現在大がかりな公共工事を行い、オリンピック開催後の管理運用方法をどうするのかという問題はあろうかと思いますが、大きな経済効果があることは事実であります。経済面のみならず、教育面にとっても、非常に効果のある一大イベントであり、豊前市としても積極的に推進していくことが非常に有意義であると考え次第であります。

現在、様々な地域でオリンピックのキャンプ地誘致に取り組んでいるようですし、今回、この質問を作成するに当たり、少し調べさせてもらいました。豊前市としての活動は、少し出遅れている印象です。

御存知ない方もいらっしゃるかもしれませんので、他の自治体でのキャンプ地誘致の状況について、京築地域内の状況でかまいませんので、担当課長よりお答えください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

質問にお答えいたします。京築管内ということでございます。まず新聞報道等にございますように、行橋市がビーチバレーボールでメキシコからのキャンプ地誘致ということで、現在、合意書の締結まで進んでいるというふうに聞いております。

またその他では、築上町、それからみやこ町がオセアニア諸国と、築上町につきましてはレスリング、みやこ町につきましては陸上等で、現在視察の受入れをいたしまして、それから先の取り組みについて検討している、というふうに聞いております。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

いま課長のほうから答弁がございましたが、近隣自治体では、行橋市が広島と協力して、メキシコのビーチバレーの誘致に取り組んでいました。そして、オセアニア15カ国を行橋、築上、みやこ、みやま、そして柳川が協力しながら誘致に取り組んでいます。

先ほど申し上げましたように、オリンピック開催国というのは、経済的効果もさることながら、普段触れ合うことのできない世界のトップアスリートたちとの交流ができるチャンスがあるということが、教育的見地から有意義であると考えます。

このオリンピックにより豊前市に対しては、どのような効果があるとお考えになるか、

市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

東京オリンピック・パラリンピック2020年と、間近に迫ってまいりました。私たち、この東京での半世紀ぶりの開催というのは、非常に大きな期待と、それで生み出されるものに対して、何か予想せぬ流れになるのではないかと、そんなワクワク感も持っているところでございます。

いま秋成議員さんが言われるように、東京オリンピック、オリパラと通常言われておりますが、オリパラの開催によって、経済効果だけでなく、日本人として誇りを持つ、再確認する、そんな機会にもなるのではないかと、そしてまた多くの外国の方々も東京だけではなく、日本に旅行する、日本では4千万人ともいえるような多くの外国人の旅行者を受け入れる態勢をとろうとしております。

これは大都市だけではなく、また旧来からの名所だけではなく、我々の地方にも来ていただけるのではないかと期待もございまして、そういう意味では、オリンピックがもたらすものは海外からの来客、そして我々の心の中の変貌と言いますか、そういう変化と言いますか、そういう両面で大きく影響があるのではないかと、そういうふうに思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。正直なところを申しますと、豊前市という立地では、宿泊地の数の問題で、キャンプ地誘致は困難であるとは思っております。

しかしながら、現実には、行橋、みやこ、そしてお隣の築上町では、県南地区と協力し、オセアニアの15カ国からなる選手団をおそらく自分の自治体の得意分野を生かし、キャンプ地誘致を行っています。そのようなときに、なぜ我々豊前市としてアクションを起こす、もしくは近隣自治体と協力し、誘致の輪に入れてもらわないのでしょうか。

そこで質問ですが、なぜ現在、そういった行動を起こしていないのか、理由をお答え願います。例えば、今からでも、行橋、みやこ、築上と協力し、参加は可能なのか、併せてお答えを、担当課長よりお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致につきましては、従前、内部で

検討したことがございます。ただ、施設の十分なものがございませんので、中々難しいだろうということがございました。その後、本年度に入りまして、小規模な選手団、例えば個人種目でありますとか、そうしたものについて誘致をできないかということで、県のスポーツ担当部局とも御相談いたしまして、検討いたしました。

ただ、キャンプ地の誘致につきましては、オリンピック組織委員会から、誘致を前提としてその後の国際交流等を進めてほしい、というような前提が求められておりました。現状では豊前市、ハワイ州との国際交流も進めておりますので、中々複数の都市との国際交流は難しいだろうなというようなこともございまして、現状では受け入れが中々できないというふうに判断をしております。

周辺の自治体との協力、御質問にありましたように、築上町、みやこ町では、オセアニアの国々とのいま交渉をしているようでございますけれども、そうしたものについては、具体的にいま検討してございませんので、今後、そういう所との協力が可能かどうか、再度検討させていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

これはですね、キャンプ地誘致に成功した場合の話になりますが、京築を挙げてアスリートの交流、並びに国と国、自治体との交流として、子どもたちにとって非常に大きな経験の場になると思います。キャンプ地として豊前が選ばれなかったとしても、子どもとアスリートとの交流は可能と考えます。

各自治体の代表間で、そういった話し合いが可能であれば実現すると思っておりますが、交渉を行う気持ちがあるのか、市長、回答を願います。

併せて、この取り組みには、京築2市5町で行うことが大事なことでもあると思っております。豊前市長として、どう動かれるのかもお答えをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

実は、お答えの前に、先ほど爪丸議員さんの質問の中にありました、リトアニア共和国のほうとも、向こうのほうから選手団受け入れは難しいかもしれないけれども、応援団が経由する地として、どうだろうかという非公式に話があったり、まさに15カ国ありますオセアニア地域の1カ国の大使が、あんたの所を訪ねて来ていいか、というようなそういう情報もあります。

ただですね、これを縁があるからすぐというような、我々のいわゆる受け入れ環境が本当にできているのかどうか、受け入れるからにはきちっとやらなければいかんのではな

いか。リトアニアに対しても、実は柔道という部門で受け入れてくれますかと、うちの柔道の関係者にも話をしました。検討はしたいということでございましたが、中々国際的な受け入れというのは非常に難しいところがありまして、今日に至っているところでございます。

そういうふうは何もしなかったのではなくて、何か縁があればということで努力はしてまいりました。ただ、豊前市だけではなくて、地域全体で何かを、京築で何かを受け入れようと。みやこ町さんは、公認の立派な陸上競技場を持っておられます。また築上町さんはレスリングという地域の歴史を、国の中でも名選手を出した歴史がございます。そういうベースがあつてのところだと思いますので、そういうことをそれぞれ京築の2市5町がどのように受け止めているのか、そういう話は公式にはしたことがございません。

ただ、時間も限られておりますし、こういう機会が、2市5町が集まるような機会があれば、公式ではできないかもしれませんが、皆さんの中に御意見を聞いてみたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

よく分かりました。よろしく願いいたします。せっかくの機会でありますので、ぜひとも前向きな取り組みをお願いいたしたいと思っております。

次に、築上北高跡地の3つの文化施設の運営に関して、質問いたします。生涯学習課長にお尋ねいたします。図書館については指定管理と存じていますが、他の2施設の運営は、豊前市直営でよろしいのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

そのとおりでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

今回、質問するに当たり、事前にこの三つの館を視察してきました。図書館の敷地はさほど気になりませんでしたが、中央の緑地は草が伸び放題になっておりました。また多目的センターに至っては、植垣の植樹と雑草の区別がつかないほどでした。特に多目的文化センターは様々な行事が行われる場所ですし、市外の方も多数お越しいただいている豊前の顔となる施設です。そのような施設が雑草だらけでよいのでしょうか。

先日、あまりにもみすぼらしい光景が気になり、市職員に指摘したところ、青豊高校の

学生さんたちと思われる方々が草刈りをしていたようです。

今回、一般質問を事前通告したのにあわせて、慌てて草刈りを依頼したとしか考えられないタイミングのように思いますが、そういうことはないのでしょうか。もしかしたら高校生が普段施設を使わせてもらっているお礼にと、自ら言いだしたタイミングが重なっただけということではのでしょうか。雑草が生えていることを指摘されたら、その都度、今回のように学生さんたちが動員されるのでしょうか。彼らはアルバイトではなく、無償で手伝わされているのではないですか。

草刈りをしている現場を目撃した方から話を聞いたのですが、学生さんたちは、ジャージや作業着などは着用しておらず、制服姿であった、とのことでした。以前から草刈りをする予定があったのであれば、当然、汚れてもいいジャージや作業着を準備して臨んだと思いますが、突然依頼したために、制服のまま草刈りをするようになったのではないかと思っています。

さらに言うならば、現場には付き添いの先生や指導者らしき方がおらず、また市職員等は同席しておらず、学生さんたちしか見当たらなかったと聞いています。

大人や監督者が不在で、もしものことがあった場合の責任の所在はどこにあるのでしょうか。本来であれば、誰がどのように管理をして、どのような方法で景観を維持しているのでしょうか。もしかして、ボランティアの善意に任せている、などというようなことはありませんでしょうか。

仮にボランティアにお願いするにしても、草刈りのみと言えども、学校に依頼するとすれば、正規の手続きが必要なのではないのでしょうか。ボランティア保険の加入状況に関しても不安が残ります。本件について、生涯学習課長より納得のいく説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

いま御指摘のございました3施設の環境整備につきましては、中央のいわゆる芝生広場と呼んでいる所がございます。これにつきましては、イベント等でも利用していただいておりますので、その都度、私どものほうで草刈りの実施をしております。ちょうどこの時期でございますので、少し伸びていたこともあろうかと思えますけれども、先日も草刈りのほう、実施をしたところでございます。

それから多目的文化交流センターにつきましては、今回、御質問をいただきまして、施設のほうに確認をいたしました。それで図書館を含めて、施設の周辺の草刈りににつきましては、それぞれの施設でやるようにという指示をしておりますので、ちょうど多目的が、議員御指摘のように伸び放題になっておりましたので、至急草刈りをしてほしいというこ

とで指示をいたしました。青豊高校の学生さんが、というのは、すみません、私のほうで把握をしておりませんでした。

したがって、その経緯等については、いま確認をしておりませんので、現場に、どういう経緯でそういうことになったのか確認した上で、御報告をさせていただきたいと思っております。もしこちらから依頼したということであれば、議員御指摘のように、様々な問題が生じるということになりましようから、その辺を含めて確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ぜひ、早急に確認をしていただきたいと思います。

もう1点、気になりますのが、駐車スペースの狭さです。三館共通の駐車スペースではありますが、多目的文化センターのほうが主に利用されている場所が大変狭いように思います。現在のように芝生広場の管理ができない状況であれば、いっそのこと駐車スペースに転換するという方向性も検討されるとよいのではないかと思います。

駐車スペースに関して、どうお考えになるか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

あの芝生広場につきましては、立地的には非常にど真ん中というかたちでございまして、年間の行事の中で、あの場所を使って主体的にあそこがメイン会場、もしくはサブ会場などで使われるというのもあるように思います。そういう使い方にもよりますが、そこをなぜ芝生にしているのか、やはりコンクリート・アスファルトで固めてしまった中に、グリーンが少しでも多いほうが良いという考えもあったんだろうと思っています。

そういうものを総合的に勘案しながら、今後いま言われましたように、駐車場として普段使うことができないのか、関係課と、また関係者と話し合ってみたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。

では、続きまして、埋蔵文化センターについて質問させていただきます。初歩的なことで申し訳ありませんが、私も詳しくございませぬし、市民の皆様も御存知ない方が多いと思っております。埋蔵文化財センターは、どのような業務をされているのか、生涯学習課長より説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

埋蔵文化財センターにつきましては、私ども業務で行っております文化財の調査等の拠点として活用しております。特に開発行為等で埋蔵文化財の調査をしました後に、いろいろな出土品、土器とか石器とかございますけども、そうしたもの、それから記録をいたしました図面、写真類、そうした記録資料等を持ち帰りまして、あの埋蔵文化財センターのほうで保管、それから整理、そして必要な刊行物の作成等しております。

一方で、そうした資料を市民の皆様にお伝えをして、そして郷土の歴史をそういう文化財の面から学習していただくということで、展示室を設けておりまして、この展示室で発掘調査等の成果について公開をしているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。では三館の来場者について、お聞きします。各館の来場者は、どのくらいでしょうか。生涯学習課長、お答えをお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

今ちょっと細かな資料を持ち合わせておりませんが、およそでよろしいでしょうか。

(秋成議員「はい」の声あり)

およそで、年間約11万人ほどでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

三館の来場者についてお聞きしたいんですけど、合わせて11万人ですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

いま記憶しておりますのは、11万人であったと思っております。

○議長 磯永優二君

本会議の場でいい加減な数字を言ったらいかんから、至急調べさせたらすぐに出るやろ。生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

分かりました。細かな数字を拾ってまいりますので、少しお時間をいただいてよろしいでしょうか。

(秋成議員「分かりました」の声あり)

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

私を感じるどころ、埋蔵文化財センターの来場者数が少ないように感じますが、何か方策を取られているのでしょうか。

例えば、図書館で行われている新聞展や読み聞かせのイベント、また多目的文化センターの神楽の定期公演等のように、あらゆる年齢層の方が興味を持たれているような企画を立てられていらっしゃるのでしょうか。夏休みに子ども向けのイベントを行うだけということは、さすがにないかと思いますが、集客方法について、生涯学習課長よりお答えをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

議員おっしゃいますように、いま夏休みに、ことしですと4回、子どもたちを対象にした体験教室を実施しております。それから今月22日から開催いたしますけども、年に1回の企画展を開催しております。そして後その企画展にあわせまして、講演会でありますとかそうしたものを開催しながら集客に努めているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。それだけの集客努力を行っているということで、若干少ないのではないかなということで驚きを覚えました。あんなに立派な展示施設を有しているのに、宝の持ち腐れのように感じますが、たくさんの来場者に来てもらいたいと望んではないでしょうか。埋蔵文化財を所蔵するだけの施設でいいのでしょうか。生涯学習課長の見解をお聞かせください。

主に施設の在り方について、そして今後の運営方針についてもお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

議員おっしゃいますように、たしかに三館の中で、埋蔵文化財センターが一番利用客が

少のうございます。私どもは、文化財の保護を通じて、この地域の歴史をどう住民の皆様
に還元をして、そして豊前市がいかにか歴史的に素晴らしい所であるかということをお伝え
するのが仕事というふうに考えてございます。

そうした意味で、まだまだいろんな事業、それから展示等が不足しておるところ
は御指摘のとおりというふうに認識をしておりますので、今後そうしたところを改善して
いきながら、また埋蔵文化財だけではなくて、昨年末からは一部民族資料の公開もできる
ようにしておりますので、埋蔵文化財だけではなくて、様々な文化財を対象としまして、
市民の皆様はその成果をお伝えできるように改善をしていきたいと考えております。よろ
しくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。埋蔵文化財センターの土・日の管理体制は、どうなっているかについて、
お伺いいたします。

聞くとところによると、市職員がいないときは、ガイドボランティアの方だけで管理され
ているのでしょうか。来場者への説明や危機管理は問題ないのでしょうか。今後も市職員
が不在の時間は、同じように対応されるおつもりでしょうか。生涯学習課長、お答えをお
願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

埋蔵文化財センターは、基本的に展示部分は月曜日が休館ということになってございま
す。それで土・日の取り扱いにつきましては、土曜日は職員が出勤をして管理をしており
ます。日曜日につきましては、豊前市史跡ガイドボランティアの会をお願いいたしまして
管理をしていただいております。

もしものときの危機管理ということでございますけれども、何か問題がございましたと
きには、必要な連絡がくるように、連絡体制は整えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。それでは三館の運営費について、お伺いいたします。それぞれの施設の
経費はどれくらい掛かっているのでしょうか。生涯学習課長、お答えをお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

すみません。いま細かい資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただいてよろしいでしょうか。

(秋成議員「はい」の声あり)

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。図書館は既に指定管理者による運営ですが、経費削減のため、他の二館も指定管理者制度の導入はできないのでしょうか。経費削減はもとより、職員の手だけで多数の施設を管理するのは、限界があるのではないかと考えております。

京築神楽を盛り上げようと、定期公演を行っていても、日程についての情報がアップデートされておらず、多目的文化センターの公式ホームページは、2年前に更新が止まったままです。せっかく市外からお客様が豊前に神楽を見に行こうと思ったとしても、2年前の公演スケジュールしか見ることができず、それ以上の情報を探そうとせずに諦めてしまうかもしれません。管理業務が滞っていることによる機会の損出が起きた可能性も否めないと思います。

この状況について、市長はどう思われますか。指定管理者制度の導入について、見解をお答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

北高跡地の三館の内、図書館につきましては、御承知のように指定管理させていただいております。他の二館についてどうだろうか、という御意見でございますが、確かに多目的文化センターですね、あの部分については、情報発信力も、いま直営と言いますか、市が管理しながら中々できていないという実態を、いま指摘されたところでございます。そういうのを含めて、総合的にどのようにすればいいのか、いま考えているところでございます。

確かに指定管理者制度の良いところがございまして、神楽の国指定もできましたし、これからやはり豊前の代表的な伝統文化、地域芸能としてもっと力強く発信していくにふさわしい体制を考えていかなければと思っております。

ただ埋蔵文化財センターは、御指摘いただきましたが、かなり学芸員とか特別な資格を持った人が配置されなければならない、それからやはり埋蔵されたというか、過去の歴史の中で価値のある物をたくさん抱えております。それを常時調査しながら、というところもございまして、少し馴染まないところがあるのではないかと。そういうようなことでご

ございますし、御意見として参考にさせていただければと思っております。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

申し訳ありません。先ほどの利用人数でございます。資料が手元にまいりましたので、お答えしてよろしいでしょうか。

(秋成議員「はい」の声あり)

平成28年度実績で埋蔵文化財センターが1899名、それから多目的文化交流センターが2万9031名、図書館が8万5424名で、合計で11万6354名となっております。図書館につきましては、図書の利用者数ではございませんで、入り口にセンサーのついたカウンターを設けておりまして、それによる計測の数字でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。市長も先ほど述べられましたように、ぜひとも前向きな御検討をお願いいたしたいと思っております。

次に、主権者教育について、お伺いいたします。平成27年6月に公職選挙法を改正する法律が成立し、選挙権年齢が18歳以上へと引き下げられました。それに伴い、文科省より各都道府県教育委員会に対し、主権者教育の充実、及び啓発が通知されたと聞き及んでいます。これは何も高校教育に対してのみではないのではないかと思います。

我々国民には、選挙という手法を用いて政治に参加できる、という権利というものを持っているということ、そして主権者教育を通し、豊前市における政治というものを知る機会、ひいては国民の義務である、納税・教育・勤労といった三大義務等を学ぶことのできる場であろうかと考えます。これらを高校教育だけではなく、小中学生から学ぶことは、愛郷心にも通ずると考える次第であります。

そこで質問に移りますが、現在、豊前市において小中学生に対する主権者教育と言われるものに対し、何か取り組みを行っていらっしゃるのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

お答えいたします。議員が御指摘のとおり、平成27年6月の公職選挙法の改正に伴いまして、文部科学省のほうで、おっしゃったようなかたちで主権者教育に関しては、特に推進するというところで、文科省内で検討チームをつくっているということで、またその取り組みについて、平成28年、昨年6月に最終取りまとめが出たということもあ

て、こういった取り組みがあることは承知しているところでございます。

この主権者教育の目的につきましては、議員ももう既に御承知かとは思いますが、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるということにとどまらず、主権者としての社会の中で自立し、他者と連携協働しながら社会を生き抜く力を、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的になることができる力を身に付けること。主権者教育を進めるにあたっては、子どもたちの発達段階に応じて、それぞれが構成員となる社会の範囲や関わり方にも変容し、ということなので、学校・家庭・地域が互いに連携協働をしながら、社会全体で多様な取り組みを行うことが必要である、というふうにしているところでございます。

御質問の件に関して、具体的な取り組みということでございます。主権者教育に関しましては、先ほどのような公選法の年齢引き下げ等の関係もございましたか、基本的な学習については、主に高等学校のほうで行うということになると認識しておりますが、小中学校においても考えられる主権者教育ということで、以下のような内容があげられるかと思っております。

まず、小学校に関してですが、6年生の社会科において国の政治の働き等について学ぶ機会がございます。この中で国民主権が日本国憲法に基づいているということ。国民として権利及び義務ということで、権利については選挙権の行使について学ぶ、義務については先ほど議員が御指摘された一つの中で、納税について学ぶ等、こういったような授業もございます。

中学校につきましては、小学校の公民的分野ということで、この中で国民主権が、またやはり小学校同様、日本国憲法に基づくものであるということを中心に学んだ上で、今度地方自治についての基本的な考え方、また主権者としての自覚を深めたり、主体的に政治参加するというようなこと。具体的に議会制民主主義の政治の意義について、選挙等を行うことによって国民の意思を反映させる手段としての選挙というように学ぶ、こういったようなことが実際に取り組まれている内容かと思っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

実際ですね、主権者教育を小中学校で行うことは、非常に難しいと私も考えております。まず教育者がどうやって主権者教育というものを理解し、子どもにどのように手法を使っているのか、そして公平性を保つのか。選管等と協力しどう行うか等、いろいろな大きな課題があろうかと思っております。

しかし、先ほど私が述べましたように、日本人として生まれたからには、避けて通れな

い、もっと言えば一般教養と同じくらい大切なことであるのではないかと考えます。

そこでこういった考え方は、市と共有できるのか、教育長の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

御指摘のように主権者教育というのは、子どもたちが学ぶ中でもとても大切な内容、領域であると思います。社会科や中学校の公民等の中で、政治の仕組みとか税の仕組みを学ぶことと併せて、道徳等の中で日本人としての自覚をしっかり持たせる、こういったことが総合的になされて、子ども自身が、人間として、自分が何のために生きて、どうこれから生活していくのか、ということを考えさせていく上で、とても大事だと思います。

その意味で、学校だけの力では、中々深い内容の学びができにくい面もあろうかと思えますので、例えば税務署等の税の教室、また出張で出向いていただいて、子どもに直接学ばせていただくような機会もありますし、選挙管理委員会等とも相談をさせていただいて、そういう内容の深い提案を、子どもたちに出会うことができるように、考えていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

私たちが小中学校のころ、道徳の時間というものがございましたが、現在では道徳の教科になろうとしております。現在は移行期間であろうかと思われませんが、この時間を使い、こういった主権者というものを学ぶ時間として使うことは、現行制度上可能であるのでしょうか、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

道徳は心の構えを学んでいくところですので、その道徳の中で直接主権者教育を行うということにはなりませんけれども、さっき述べたこととつながりますけど、心を育てるとかいう意味では、道徳というのは全教科とつながってまいりますので、そういうつながるという意味では含まれると考えます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

子どもたちにとって、豊前市議会というものが一番身近であり、生活に直結しているものであります。仮に子どもたちが傍聴に来れば、家に帰り、両親や、お祖父ちゃん、お祖

母ちゃんと話をするであろうかと考えます。

こういった取り組みを真剣に行うかどうかは、教育長制度が変わり、自治体の長が決めることであろうかと思えます。可能であるならば選管と連携し、出前授業や模擬選挙等、楽しみながら政治を学ぶことも考えられます。

こういった授業を行うにあたり、市長はどのような課題があると思われそうですでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

小さい頃からいま御指摘がありましたように、自分の生まれたふるさとに、育つ地域に深い関心と思いを、愛情を持つということは、大変大事なことだと思います。その教育、それを育てる教育の一環として、主権という立場、つまり自分たちが責任を持って、この地域を守り伝えていくんだという、小さい頃からの教育というのは大事なことだろうと思います。

それをいま御提案のようなかたちで出来るのかどうか、これは私も教育総合会議の会長として、自治体の長として教育にコミットできるという立場にあります。ただ、これが今の制度上、どのように馴染んでいけるのか、取り入れられるのかどうか、研究していきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

主権者教育は、ひとつ間違えれば、偏った教育を子どもに押し付ける可能性があることは否めません。しかし、やり方次第で子ども時代から、ふるさと豊前市の子どもであるとともに、日本国民の一人であるという自負を持ってもらえる可能性があり、教育の重要課題であろうかと考えます。

どうかその課題を大人たちが知恵を絞り、見つめ直す機会として前向きに取り組んでいただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成英人議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開については放送にてお知らせいたします。

休憩 11時59分

再開 13時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

平成豊友会の質問を続けます。福井昌文議員。

○7番 福井昌文君

昼から平成豊友会、二番手の福井です。執行部の前向きな答弁を期待いたしまして、質問を行いたいと思います。通告書の順番と前後しますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、最初に住民サービスについてであります。行政による住民サービスは、人口増対策や定住促進につながる大切な業務の一環だと考えます。豊前市も様々なことに取り組んでいますが、まだまだ改善点があるような気がいたします。

私が以前も質問しましたが、コンビニを利用して税の収納や住民票写し等の交付の計画はないでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

お答えいたします。コンビニ交付につきましては、以前にも御質問いただいたところでございますが、現在の状況について、お答えしたいと思います。

まず、福岡県内のコンビニ交付の状況をお伝えします。現在、60市町村中、11団体が実施しており、実施率は18.3%となっております。全国的にも25%ほどの取り組みと聞いております。

次に、豊前市の現状でございます。まずコンビニ交付を受けるためには、マイナンバーカードが必要となりますが、豊前市の平成29年7月末現在の交付率は、7.3%にとどまっております。また平成29年度秋以降は、マイナンバーによる国の自治体間の情報連携が行われることにより、社会保障関係の申請で、住民票や所得証明などの添付が不要になることになっております。

証明書発行数が減少することなど、今後は発行数も変化してくると思ひますので、現在、状況把握に努めているところでございます。

コンビニ交付を導入するためには、初期費用といたしまして、市がシステムを構築しなければなりません。また導入後も維持管理費としての経費や負担金、また証明を発行するコンビニに委託料として1件あたりの経費も支払わなければなりませんので、現在、費用対効果について、検討を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

マイナンバーの活用がまだまだ浸透していない、いまいちの状況でありますので、マイ

ナンバーの活用も促進できるんじゃないかと思っております。

例えば、コンビニ交付が無理としたら、取りあえず試みとして、私は、宇島駅前の観光案内所で印鑑証明や住民票の写しを交付したらどうかと考えますけれども、その辺の考えは。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

観光協会への委託との御提案でございますが、通勤などで、日中、市役所においでいただけない方の利便性の向上にはつながるのだろうと思います。

現在、費用の面で、中々コンビニ交付を導入できていないこともありますし、システムなどの費用がなくて安価に行えて、住民の皆様の利便性の向上になる方法は取り入れていきたいと考えております。

しかし、委託に関する法的な根拠や個人情報保護などのセキュリティの関係もございますので、今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

近隣の市町村を見ますと、行橋市は、来年、コンビニ交付を実施するようであります。新聞等にも載っていましたが、みやこ町でもコンビニで住民票、印鑑証明の交付ができると記載されておりました。豊前市も、他の市町村に遅れないよう、住民サービス、このまちに住んで良かったと思えるような取り組みを行っていただきたいと思っております。住民サービスは終わって、次の質問に入らせていただきます。

2番目に、被災地への対応についてお聞きいたします。7月5日、九州北部地方は激しい豪雨に襲われ、朝倉地区や大分県の日田地区は、予想をはるかに上回る被害に遭われました。被災された方々、またお亡くなりになられた方々に、改めてお見舞いとお悔やみを申し上げます。

そこで、質問に入りますが、現在、復興に向け、あらゆる所からボランティア活動にいられているようであります。新聞報道を見ますと、近隣の自治体などは、すぐに何らかのかたちで応援をしているようでありますが、豊前市は何か応援などは行いましたか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

被災地への支援について、お答えさせていただきます。豊前市からは、現在、大きく分けて義援金と人的支援をさせていただいております。義援金に関しましては、被災地が、

被災が確認された後、7月10日でございますが、正面ロビーに義援金箱を設置いたしまして、8月31日まででございますが、集計では61万9085円となったところでございます。この期間については、本年12月まで延長させていただいて、状況を見ながら対応させていただきたいというふうに考えております。

また議会とも相談させていただきまして、予備費より、朝倉市に60万円、添田町に20万円、東峰村に20万円を義援金として送金し、8月10日、後藤市長、中島教育長、そして私、総務課長で、各自自治体に目録を届けさせていただき、お見舞いをさせていただいております。

次に、人的支援でございますが、福岡県市長会の枠組みの中で、災害派遣計画に沿って、職員を派遣しております。現在まで12日間、延べ24名を派遣し、今後も計画に沿って派遣してまいりたいというふうに考えております。また、職員労働組合から支援要請に対応し、組合執行部と若手のユース部員により、3日間、延べ15名が参加をし、個人民家の土砂撤去作業の支援を行っております。

また全ては把握しておりませんが、職員の中には、個人やグループで、直接、土・日を利用いたしまして、災害ボランティア活動に参加をしているところでございます。合わせますと、市職員だけでも延べ60名以上の参加となっているところでございます。

その他、民間では、私どもが確認しているところでは、豊前商工会議所青年部が、トラックに重機を積んで朝倉に入り、土砂の撤去作業に参加した、というふうに聞いております。また本年設立されました豊前市防災士会と市職員がボランティアバスとして1台参加し、現地スタッフと連携した支援を行っているところでございます。

さらに今月末には、社会福祉協議会と豊前青年会議所によるボランティアバスが計画されておまして、引き続き、豊前市といたしましても支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いろんな義援金や人事派遣、いろんなことをしているようでありますけれども、こういうことは、できるならばなるべく早くして、やってもらいたいと思います。

それと豊前市にも個人的にボランティアに参加したいという方がおられますが、問い合わせなどはありましたか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。問い合わせは、私ども交通防災係のほうに幾つもの問い合わせが入って

いるところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

私のほうにも地元の方から相談があつて、ボランティアに行きたいけれども、個人的に行つて、どこの窓口に行つていいかわからないとか、そういう疑問点がありましたので、そこら辺は、市が、例えば市報に掲載するなり、ボランティアの方の窓口はどことか、そういうふうな窓口を掲載してもらいたいと思いますが、その辺の考えは。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

民間のボランティアの支援につきましては、被災地の社会福祉協議会を窓口といたしまして、ボランティアセンターが設立されて、そこで受付を行っております。またそれぞれの自治体でございます社会福祉協議会では、通常時はボランティア活動の窓口として活動しております、ボランティア保険の取り扱いや、先ほど御紹介しました復興支援にかかるボランティアバス等の運行の事業に取り組んでいる状況でございます。

議員より提案いただきました件につきましては、市民の皆様が復興ボランティアへの参加について、現在、市のホームページのほうに掲載しているんですが、さらに内容を充実させまして、また市報にも、細かくそういう支援について掲載していこうというふうに考えていますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

近い地区でありますので、ボランティア活動の募集とかありましたら、即座に市民に分かるように、対応してもらいたいと思います。

そして次に、マスコミ等によりますと、復興の業者が足りない、という報道がなされていきました。地元で何社かある業者は、機械類が水に浸かり、仕事の要である重機類は流され、重機をリースで賄いながら復興作業をしている状況のようであります。そのようなことについて、応援などは何か考えていますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。被災地への支援体制につきましては、熊本大震災等を教訓に、現在、福岡県市長会の枠組みの中で窓口を一本化にして、被災地の要望等に迅速かつ効率よく対応

している状況でございます。現在、その復興支援の業者が足りていないというような情報、支援内容については、入ってきておりませんが、県の枠組みの中で、そういう状況があるのか確認させていただきまして、今後そういう状況があれば、私たちも協力していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長も御存知かと思いますが、いま公共事業もだいぶ減って、豊前市の土木業者も、今の時代、一つでも仕事がほしいという業者は、たくさんいると思います。ぜひ行政が窓口となって、かけ橋になっていただき、推進してもらいたいと思いますが、もう一回答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

そうですね、現在の豊前市の状況は非常に厳しい財政の中で、公共事業も減っております。そういう機会、チャンスがあれば積極的に市の方も応援していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ前向きな方向でお願いしたいと思います。朝倉地区、ここから車で行けば1時間半くらいで着きますので、5時まで仕事をして、こっちに6時半くらいには帰れますので、通うということは十分可能かと思えます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

豊前市は、東松島市と災害協定を結んでいます。その経験を生かし、同じ福岡県であります。ぜひ朝倉市、東峰村地区の復興に協力し、困ったときはお互い様の精神を持って、今後も取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。次は、安全・安心のまちづくりを質問いたします。先ほどの質問でも申しましたが、九州北部豪雨をはじめ、いま全国どこでどのような自然災害が起こるか分かりません。防災意識を高め、防災時の体制づくりが非常に大切ではないかと思えます。

そこでお尋ねいたしますが、以前から各々の議員や市民からも質問されています。そして、きのう黒江議員からも質問がありましたが、防災無線の進捗状況を、もう一度お聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災無線の戸別受信機等について、お答えさせていただきます。この件につきましては、25年に現在の屋外拡声放送を整備して以来、市民の皆様から様々な御意見をいただいているところでございます。また議員の皆様からも要望等、提言もいただいている状況でございます。また今、御紹介にございましたように、今までに経験したことのない、大災害が頻繁に発生しております。このような情報を確実に住民に伝えるには、現在の屋外拡声放送だけでは不十分という認識でございます。

この問題を解決するには、やはり戸別受信機の全戸配布というのが必要だというふうに認識しているところでございます。

これにつきましては、きのうも黒江議員さんに御答弁させていただきましたけれども、庁内の検討委員会を設けまして、検討した結果では、戸別受信機の配布につきましては、全戸配布とし、導入方式については、戸別受信機の性能はもとより、利用者の利便性を考慮し、なおかつ経費負担軽減の観点から、起債充当率や交付税措置率の高い、そういった事業の対象になるものということでございます。

そういうことで、これまで検討しておりますが、今後、議会とも最終的な御相談をさせていただき、年内に方式を決定し、国県とも財源の問題を協議しまして、平成30年度当初予算に調査設計費を計上し、平成31年度事業として全戸配布できるよう、鋭意取り組んでまいりますので、議員の皆様のお理解と御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

きのうも答弁にありましたが、31年度に戸別受信機の配布ということをお聞きしております。このことは、我々も議会報告会を毎年開催しておりますけれども、もう去年、一昨年くらいから言われているわけですね。ちょっと時間が掛かり過ぎたんじゃないかと思えます。予算の問題もあろうと思えますけれども、1億8千万円の基金もあったと思うんですけれども、その1億8千万円の基金は、これに充てるんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。先ほど申しましたとおり、有利な起債事業を、現在対象になるよう頑張っておりますが、一部は交付税措置、残りをこの1億8千万円を使って整備したいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

有意義に使って、いち早い改善をお願いいたします。早く改善しなければ、今どき、いつ何が起きるか、現状では分かりません。自然災害は時を選びませんので、いち早い改善をお願いし、次の質問に移ります。

次は安心・安全なまちづくりの臨海工業線について、お尋ねいたしますが、6月議会でも質問いたしましたけれども、今の進捗状況をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

質問にお答えいたします。6月議会以降の進捗状況ということでございますので、2点、御説明申し上げます。

まず1点は、北九州市と京築地区の8市町で構成されました京築北九州東部振興会議と、あと県北東部の17市町で構成されております福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会において、毎年、建設促進について要望させていただいているところですが、先月、関係市町で意見の取りまとめを行いまして、県との意見交換を済ませたところでございます。国への今後要望の運びとなっております。

それと周防灘湾岸線の道路建設促進期成会についてでございますけれども、長らく活動が休止状態となっていたところでございますが、現在、構成の市町で活動を再開しようというような合意に達しまして、再開に向けて、現在、準備を進めているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

期成会で協議したと、いま答弁がありましたけど、いつされましたか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

本年7月でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

じゃあ6月議会の後ということですね。

(総合政策課長、頷く)

それと先ほど課長からも答弁がありました。福岡北東部地方拠点都市地域整備推進協議会で協議が行われたと答弁がございましたけれども、ここに私も資料を持っています。周防灘湾岸道路の整備ということで、これは吉富町のみがあげているようですけれども、豊前市は、どうしてあげてないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

各市町ですね、それぞれ連携をした取り組みになっておりますので、どこかが代表して、こういうふうな意見提言を図っていこうと。ただ、県との意見交換の場等では、豊前市からも県のお考え、国のお考えというところをしっかりと確認をして、建設促進ということに努めてください、というところで意見具申をさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それならですね、課長、やる気があれば、これを促進しようと思うならば、吉富町と一緒に、こういうふうな要望書をあげているんですから、やるという話し合いとか協議ができていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

具体的に、その件で吉富町さんのほうとお話をしたというところは、私のほうでは記憶はございませんけれども、やはり期成会のほうも、今後活動を再開という向きになっておりますので、豊前市からも要望書のほうにあげるというところを検討させていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これはですね、私も6月議会でも申しましたけども、防災対策の一環として、高潮対策にもなると思うんですよ。そして課長も御存知のとおり、あそこの明神地区は、海拔ゼロメートルでありますよね。それはもう住民の皆さんにとって、今のこの異常気象の中、ものすごく不安だと思います。早期解決に向けて、ここにあげているように、豊前市も吉富町と一緒に国・県に働きかけて、県も過去と言いますか、何カ月前にやる気で、豊前市にも一緒にやろうということが多々あったと思います。やっぱり熱いうちに何でもやらない

と、冷めてしまったら行動も遅くなるので、その辺は早く乗るようにしてもらいたいと思いますけど、課長、答弁を。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員の御指摘も踏まえまして、やはり連携して広域で取り組んで、県・国に要望するということが、非常にこの活動を促進する上では重要なことだと思いますので、議員御指摘いただいた要望書の、豊前市としても盛り込むという件、早速検討させていただきたいと共に、促進期成会の事務局が京築広域市町村圏事務組合となっておりますので、この事務組合との連携を図りまして、建設実現に向けて動きを強化していきたいと考えてございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この前も申し上げましたが、能徳団地の渋滞、また推進等の解決の一環にもなるので、ぜひ、もう早めに国・県に働きかけて、早急な解決をしてもらいたいと思います。市長、御意見を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

周防灘湾岸線道路の建設促進につきましては、期成会がいま動き始めたところでございます。御指摘のように、能徳工業団地、また明神地区の不安というのを考えますと、1日でも早く完成が、という望みは同じでございます。いま御指摘いただきましたようなところも含めて頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、早急な対応をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。安心・安全なまちづくりについてでございますが、豊前市は、幾つかの谷に分かれています。山間部に行けば行くほど狭まっていき、山の斜面沿いに家屋が建てられております。

九州北部豪雨の被害もそうでありますが、大雨のときなど、そこに住んでおられる方々、不安が募るばかりとお察しいたします。そういった箇所、危険箇所の把握などは、できておりますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

危険箇所の把握について、お答えさせていただきます。昨年、市民の皆様にお配りしました、防災マップというのがございます。いわゆる豊前市のハザードマップでございますが、これにつきましては、各災害危険の想定箇所が地図上に示されております。

この中には、土砂災害警戒区域が155箇所、指定されております。また洪水、浸水区域、津波浸水区域、高潮浸水区域等については、県が指定をしまして、各市町村は、それに沿ってハザードマップで市民の皆さんに周知しているところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

きのう、平田議員のほうからも意見がありましたけれども、流木や土砂災害の妨げになる砂防ダムなど、十分にいま整備されておるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

まず砂防ダムと治山ダムがありまして、山林のほうの治山ダムにつきましては、毎年、危険箇所等を地元区長さんをはじめ、地元の方々に箇所等の指摘等をしていただきまして、現地確認等を行いながら、事業化に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そこですらね、区長さんたちから、課長、早急にやってくれとか、ここはこういうふうには危ないとか、そういった具体的な例はないでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ほとんどの谷で何基かずつは、治山ダム等がいま現在設置されている状況でございます。そういった治山ダムの状況、また周辺の荒れぐあいですね、落石なり、そういう流木等の状況等を勘案して、緊急性の高い所から区長さん等の指摘を受けて事業化を行っているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

だから区長さんに、個人の方が、ここが危ないとか、緊急を要するとかいう問い合わせとかはないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

岩屋、合河地区にあつては、そういう問い合わせ等、取りまとめを含めて区長さんをお願いをしているところでございます。地区等の取りまとめ等を受けた中で、市としても実態把握等で現地の調査を行うということでございます。また角田、山田地区においても、そういう危険箇所におきましては、その都度、行政のほうに連絡をいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

私もちょっと聞いたところによりますと、具体的なところまで申し上げませんが、畑地区ですね、畑もいろいろ広いですが、畑地区の方が、豪雨のときにかなり水が斜面から流れてくる。これは区長さんにも重々何回も言っているそうです。そういったところをですね、課長、やはり職員が出向いて、どういう状況なのかということ把握して、そして必要であれば早く工事なり対策を講じなければ、大雨のたびに不安でたまらないという話を聞いています。

そういったのを、もう一度危険箇所を洗い直して、いろんな広報なりして、調査をしてもらいたいと思いますけども。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員御指摘の畑地区につきましても重要箇所として、県のほうに要望しているところでございます。なお、現状等も踏まえて、再度、県のほうに要望をあげていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

先ほども申しましたけども、九州北部豪雨のあの被害をテレビで目の当たりにして、皆さん、見ているわけですよね。やはり斜面際に建った家の方などは、ものすごく不安でた

まらないと思いますので、砂防ダム、治山ダム、急傾斜対策、こういったのをもう1回洗い直して、よく調査してもらいたいと思います。

いつ襲ってくるか分からない異常気象による自然災害、また現在の北朝鮮の見通しつかない行動など、様々な不安材料があります。緊急時の対応として、早急に防災無線の改善、防災対策をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は企業誘致についてであります。企業誘致は、豊前市において雇用の確保、または人口増対策の一環として、重要な課題の一つだと考えます。近年、我が豊前市は、進出していただいた企業が数社あり、大変喜ばしいことだと思っています。

そこでお尋ねいたしますが、今からすぐに豊前市に進出したいという企業がある場合、誘致できる土地はありますか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

お答えいたします。議員御質問の企業誘致については、本市では、企業誘致の推進が市民の雇用の創出となり、人口増対策につながる重要な施策として積極的に取り組んでおります。

昨年度、小石原工業団地の拡張工事が完成し、約3haの工業用地を2社へ売却いたしました。また能徳工業団地につきましても、約1.7haの工業用地を2社へ売却いたしました。

新たな工業団地を、いま市が抱えている土地はございませんので、新たな工業団地の造成につきましては、工業団地適地選定調査を行ったところでございます。その結果を豊前市企業誘致委員会に諮り、上位3地区を優良候補地として現在選定いたしました。

ただ、その3地区が、いずれも農業振興地域の農用地であるため、農業振興地域からの除外等が必要になる困難性があるため、今後は地域住民の方々の意向や社会情勢を勘案しながら、庁内で検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

確かに課長からも資料をいただいておりますけれども、工業団地適地選定調査の概要版を見ますと、3地区の選定を行っているようであります。それに向けての、いま課長から答弁がありましたけれども、ほ場整備の問題やいろいろありますけれども、何か取り組み等はしましたか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

現在やっと昨年度、小石原工業団地の売却も終わりました、これから検討していくというところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これは課長、平成24年じゃなかったですかね。そうでしょ。

(商工課長、頷く)

だから今は29年です。5年間、何も動きなどはされなかったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

実は小石原工業団地が終わってから検討していくということで、そのままになっておりました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この3地区を選定してあげておりますけれども、これが本当に工業団地にするつもりはあるんですか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

その辺も含めて、財政的な問題もありますし、先ほど申しました農振地域の除外等もありますので、内部でもう少し検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

農振除外というか、ほ場整備しているからということですかね。農振地域になっちゃうんですか。

(商工課長、頷く)

それもあるけど、そこが、農振除外が可能なのか、それとまた優良農地になってはいますが、農業者等からの農地の取得が可能なのか、その辺をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員の御質問にお答えいたします。現在、豊前市の工業団地造成につきましては、農村地域工業等導入促進法に基づいて、農振地域除外等の協議を行いながら工業団地を設定してきたところでございます。先ほど商工課長が回答のとおり、この法律に基づく工業団地については、1箇所ずつ終了させながら進めていくという状況でございます。

また、農振除外が可能かどうかという御指摘でございます。その箇所が本市にとってかわる場所がない、その場所が最適な場所だという裏付けと、また農地の担い手の農業経営に悪い影響が出ない箇所であるという、そういった裏付け等を取りながら、進めていくという手続きが必要な状況でございます。

時間が多少掛かる取り組みでございますが、不可能ということではないというふうに現状ではなっているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

じゃあそういう、やってみなければ分からないみたいなことを言っていましたけど、そういうところを3地区に選定した理由をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

工業団地適地選定調査を行いまして、一応10箇所、候補地として選定いたしまして、インフラの整備状況、法規制、周辺環境等の点数評価を行いまして、点数の高い上位3地区を選定したところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、もう1回いいですか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。分かりやすく。

○商工課長 福丸和弘君

小石原地区の完成後の次の企業誘致適地を選定することを目的といたしまして、10箇所を候補地として抽出し、上位計画に位置付け、インフラの整備状況、それから法規制等、周辺環境の項目等につきまして、点数評価を行い、点数の高い上位3地区を選定したところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

財政的に厳しい中、資金計画は、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

一応この3地区の資金計画ですが、規模によりますが、大体総事業費が18億円から約25億円くらい掛かるようになっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

結構な金額ですよ、課長。この3地区、これは設定していますけれども、果たしてこれが可能なかどうか、もう1回洗い直して考える必要があるんじゃないかなと思います。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

議員さんがおっしゃいますように、その辺もありますので、内部でも十分検討していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

本当に真剣に考えないと、いざ豊前市に進出したいという企業がいても、誘致する土地もない。早く工業団地としての整備を進めてもらいたいと考えます。

次に、先の6月議会で市有地の有効利用ということで質問をしたところ、河原田池横の市有地は、ほ場整備事業で土地を創設した、と答弁があり、後の答弁では、企業誘致等のため創出し基金で購入した、と答弁がありました。

しかし調査書には、候補地にもあがっていませんが、どうしてでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

その中で、選定の中で、たぶん検討はされていないんじゃないかと思います。最終的に、横にいま県道の整備が下からあがってきていますので、それに併せて交差点改良がござりまするので、それが整った時点で売却のほうを考えてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ほ場整備の計画段階から、市が企業誘致のために土地を創出しているのなら、当然、候補地に含まれるべきではないかと思えますけれども、企業誘致の担当課長に、購入前からの経緯をお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

執行部、答弁。観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

ちょっと私が答えるべきか分からないんですが、前任者ということで説明させていただきます。

次期工業団地の選定につきましては、この10年来、小石原工業団地を着手してから各場所で検討されましたが、いま議員御指摘の河原田の土地については、そういう用途で使っていていいという情報等が担当課にありませんでしたので、対象からは外しております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市は財政が苦しい中で土地を取得しています。どういった理由で取得したのでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

ほ場整備の最終的に清算というかたちで、その部分を市が受け持ったというふうに聞いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そのほ場整備の清算、分かりますよ。そして次に、企業誘致のために土地を創出した、と答弁していますよね。だから企業誘致のために、いま現在、そのままの状況であるわけですよね。そこで、じゃあ次に申し上げますと、企業誘致として購入しているのなら、その周辺を工業団地とし、候補地にする考えはなかったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

当時、そのエリア、その地区のほ場整備事業につきましては、住環境整備型の補助事業を取り入れさせていただいたと記憶しております。公園とか住宅用地と、またそういう働き場所である事業所用地等を含めた中で、ほ場整備計画を作っていたというところがございます。当初、ほ場整備の中で計画していました公園とか住宅用地は、スムーズに展開したわけですが、事業所用地等が県道等の路線等と重複したために、中々開発が遅れたというふうに認識しているところがございます。

またその用地の規模も工業団地等に匹敵するだけの規模にはなっていないというふうに認識しているところがございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

企業が来ない土地、工業団地にもならないような土地、こういうのを何年も放っておってもどうしようもならないと思うんですよね。早く処分するなり、財政が苦しい中、企業もこない土地なら、何か有効利用を考えるべきではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

先ほど申しましたように、県道の整備がずっとあがってきております。交差点改良が必要ということで、県とも協議したんですが、今年度は県なりの予算が付いていないということで、今年度はできない。次年度以降に交差点改良部分の分筆が必要になるということだったので、交差点の改良部分、県が必要な部分を分筆した上で、早急に同じ年度、タイミングを一緒にして、一般公募で売り払いをしたいと思っています。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長ね、もうこれは何年も、そういう企業誘致にしてきてないんですよ。そして一つの土地で、工業団地なら分かりますよ、一個の土地で企業がくると思いませんか。やっぱり工業団地じゃないとこないと思うんですよ。たった一個の業者があそこの河原田の所の土地に、私はこないような気がしますけれども、その辺の有効利用、他の有効利用等のお考えはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、もう企業誘致という枠にとどまらず、売却という方向で審議会を開いて、そういう方向で進めていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ何らかの知恵を絞り合って、対処してもらいたいと思います。

先日の決算審査意見にもありました。平成28年度の普通会計の経常収支比率は96.6%と、私が資料で調べる限りでは、史上最悪ではないかと思います。来年度からは、今のままでは、し尿処理施設の運営は豊前市単独になり、ますます財政状況が悪化するのではないかと懸念されます。御見解をお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

経常収支比率についてでございますが、過去最高、ほぼ過去最高レベルの96.6%ということになっております。扶助費が上がったり、また消費税交付金下がったりというのがございますが、今後、経費節減をしながら、また行革も進めながら、経常収支比率の改善に向けて、全庁的に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

施設は大丈夫ですかと言います。それを答えないと、答弁になってないよ。

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

施設は中々経費をいろいろやりくりしながらになりますので、今のところ中々難しい状況ではないかなと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

し尿処理施設の問題は、また次にあげていきますので、とにかく市や民間が企業誘致で確保している土地は、有効策を講じていただき、企業誘致につなげ、税収を増やし、豊前市発展の一助にさせていただくことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、市民会館と、し尿処理施設についてであります。

豊前市民会館は、昭和38年に設立され50年が過ぎ、老朽化され、2階は使用できない状況であります。市民の多くの方が建て替えを望んでおられます。現在の建設に向けての進捗状況をまずお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

以前にも御質問をいただきました、市民会館の今後の在り方でございますが、平成27年に豊前市総合文化施設建設市民会議での建て替えの必要性及び建設候補地についての議論をいただいたところであります。

その結果、建て替えにつきましては、市民による、より良い文化活動を行う上で、これは必要であるということ、それから建設候補地については、駅からの利便性などを考慮いたしまして、現在地、もしくはマルシヨク周辺が適当である、という提言をいただいております。その後、平成28年度以降、庁内の組織であります総合文化施設建設検討委員会での議論を開始いたしまして、今後の取り組みについて検討を行っているところであります。

ただ、現時点では、し尿処理施設や防災行政無線、庁舎の耐震など大きな課題もあり、市民生活に直接影響のある分を優先しながら、また財源についてなお検討が必要であることから、具体的な取り組みには至っていないところが現状でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

早く候補地を決めて、少しずつでも用地の確保をすべきじゃないかと思いますが、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

その部分を含めて、内部でよく検討いたしまして、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

少しずつでも候補地を決めて購入していただいたほうが、いざ建設にするにあたって、スムーズにいくと私は思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今も課長のほうから答弁がありましたけれども、庁舎の中で、いま優先順位として、一番にし尿処理、防災無線、庁舎の建て替え、次に市民会館ということでありましたので、し尿処理施設の件について、昨日内丸議員からも質問がありましたが、質問をしたいと思います。

私は、し尿処理の問題は、豊前市の優先課題と考えています。豊前広域環境施設組合が

ありますが、豊前市民の大切な問題として誠実な答弁をお願いいたします。

まず、下水投入による前処理施設への吉富町、上毛町、両町の加入はどうなっていますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

吉富町、上毛町の両町のほうには、下水投入による施設の建設に参画いただきたいということで、加入のお願いにまいったところがございます。その中で、担当課長による事務方の協議を行って見たらどうかということで、数度にわたり前向きな検討会を開催させていただきました。

現在の状況ですけれども、各市町、豊前市、吉富町、上毛町の負担方法、それから負担割合をどうするかということで、詳細な協議をいま詰めている状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

吉富町、上毛町との加入協議が進まず、今の現状だと平成29年3月末で築上町が脱退し、平成30年3月末でみやこ町が脱退することになります。豊前広域環境施設組合は解散となり、豊前市単独となります。豊前市のし尿処理は継続しなければなりません、豊前市の一般会計で予算を組み、運営するのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

吉富町、上毛町の加入がこのまま決定しないということになりますと、豊前広域環境施設組合は解散になりますので、豊前市が予算を組んで運営することになるかと思えます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、もしそうなれば大変なことと思いますけれども、毎年、約2億円の持ち出しになるかと思えます。今よりも7千万円くらいの増となるわけですね。私は大変なことと思いますが、きのうの市長の答弁でもありましたが、他の、ここにおられる課長の皆さんが、他の所属のこととして考えるのではなく、豊前市民のことと思ひ、真剣に考えていただきたいと思えます。

豊前環境施設組合の職員も全員解雇されると聞いております。豊前市が単独運営するのであれば、豊前市が責任を持って雇用し、運営させるのか、またその場合、職員等に不利

益が生じないのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今ですね、先ほど言われましたように、豊前市が単独で運営すると経費も掛かると、そのために下水投入の方法で早く施設の移行を達成したいということで、地域、漁協、それから吉富町、上毛町のほうに出向いてお話をさせていただいております。一緒になれることが一番の方策とは思いますが、それが達成されなかったらということで、御心配いただいていると思います。

その中で、経費等も含めて職員の雇用についても、解散ということになりましたら、また豊前市が単独運営するということになりましたら、雇用するというようなかたちをしないと、今の施設の運営は難しいかと思えます。

雇用する中で、働いてもらう中で、一番いいのは退職金の問題とか、退職組合の継続とかもいろいろございますので、吉富町、上毛町と一緒にし尿処理の事業を行うということで、そこで働いてもらえれば一番いいかと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひですね、職員の方、一人一人に生活があり家庭があります。そのことを踏まえて、処遇を考えてもらいたいと思いますが、下水投入による前処理施設への吉富町、上毛町両町との加入協議はうまくいっていないように思われますが、間に合わないのではないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

内丸議員への答弁の中でも御回答等しましたけれども、中々時間がない状況になってきております。吉富町、上毛町が入るとというのが3月31日時点になった場合、中々それでは事務処理が追い付かないということもあろうかと思えます。それで下水投入という一番の方法を一緒にやっていただけるように、一刻も早く調整をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そこで市長、お尋ねいたします。吉富町、上毛町の下水道投入の前処理施設への加入に、

まだ時間が掛かるのであれば、今の施設は豊前市単独でも使い続けなければなりません。経費も掛かり、豊前市単独では負担できないと思いますが、既存の施設を一緒に使うことが、今この時間がない中、至急に決めなければならないことだと思われま

す。最終リミットは迫っているのではないですか。市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

し尿処理施設の問題でございます。現在、吉富町、上毛町さんと、いわば詰めの協議を行っているところでございます。し尿のつなぎ込みについて参加をしてほしいということで、基本的には、私は、協議の場ができて、後の詰めのところにきています。私たちが提案書を出しましたのに対し、2回にわたって、質問書が来ましたので提案書を出しまして、そして公式にまた再質問がきているところでございます。大詰めにきていますと認識しております。

これを早急に合意し、そして早急にし尿処理の公共下水へのつなぎ込み工事に着手することが、豊前市にとって一番負担のないことだと認識しておりますので、その最善の方法を旨として頑張っているところでございます。

また、みやこ町さんが来年4月1日から抜けられますので、余力のある能徳の環境施設組合が持つ施設につきましても、両町と一緒に使ってみては、ということでお話をしているところでございます。この二つのテーマで両町と協議をしておりますので、これを早く解決できるように努力していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

し尿処理事業が清掃施設組合の業務として組み入れられ、吉富町、上毛町と運営することになれば、組合議会も一つとなり、協議もスムーズにいけるのではないかと私は考えています。今、施設組合への加入のお願いが最優先だと思います。もう一度、市長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさに御指摘のとおりでございます。私も事あるごとに両町長さんとはお話をし、一応の感触は得ておりますが、やはり詰めにきちっとしたいという御意向のようでございますので、その詰めに応えられるべく、こちらからの回答と言いますか、それをいま提案しようとしているところでございますし、ぜひ議会の皆さんも一緒にお力を貸していただきたい

と思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

本当に4月から加入していただいて一緒にするのであれば、事務処理の手続きや規約の変更など、いろんなことで時間が掛かるとと思いますので、早く話し合いをもってもらいたいと思います。

そして漁業振興、地域振興も大事なことなので、十分説明し、理解を得られましたか。市長、御答弁を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはりこの問題と地元、そして漁協の皆さん、この御理解がなければ、一步も前に進みません。地元の皆さんにもしっかりと、いま交渉中でございますので、中身について全てというわけにはいきませんが、できる限り申し上げられるところは、ということで節目をつくってお話を、説明をさせていただきたい。漁協の皆さんにも同じでございます。一番関係するところの職場を持つ皆さんでございますので、この御理解がなければなりません。担当課を含めて対応させていただき、さらに御理解だけではなく、御協力をいただけるように、努力してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市長、時間は押し迫っています。至急、吉富町、上毛町との協定を結び、漁協、地域に了解が得られるよう、最善の努力をやってください。市長が口にする、政治生命をかけてやる、は今ですよ。しっかり頑張ってください、一日も早く答えが出ることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

福井昌文議員の質問が終わりました。

次に、鎌田晃二議員。

○8番 鎌田晃二君

平成豊友会、三人目、平成豊友会に所属しております公明党の鎌田でございます。通告書に沿って質問をしたいと思います。

まず、最初に公会計と固定資産台帳について、お聞きをいたします。地方公共団体の会計制度は単式簿記・現金主義会計という方式から、統一的な基準による地方公会計の整備

促進について、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で作成するよう要請がありました。

その目的は、第一に発生主義・複式簿記の導入、第2に固定資産台帳の整備、第3に地方公共団体の比較可能性の確保ということになっております。

平成27年の12月で一遍質問もしたんですけれども、今回は固定資産台帳の整備状況について、お伺いいたします。

固定資産台帳は、各地方自治体が所有するもので、全ての固定資産のデータを記載したもので、公共施設のマネジメントをする上で重要なものです。今年度で完成をすることですけれども、様々記載も変わってくると思います。また新規基準への移行に伴い、評価方法が時価から取得原価、取得原価が不明なものは再調達原価で評価、それでも不明な道路、河川、及び水路の敷地は、備忘価格1円とすることとなっております。

こういった様々変わっていくんでありますけれども、要点を分かりやすく、どのように変わっていくのか、また行政にどのように役立てていくのか、そこは後からまた聞きますけれども、その点を答弁ください。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

今までの公会計、単式から、また今度の決算委員会でも御説明させていただきます財務4表は、決算統計の指数を基に使っておりました。当然それには資産評価等はございませんで、その年度の投資額とかを置き換えるということでもございました。

ただ、この公会計の統一的な基準は、例えば建物と土地等は、原則は60年よりも後は取得価格ですと。それ以前のもの、調べて、価格等がないものについては、今の基準の、今のうちで言うと大字の平均単価を掛けて再評価額。それでもあと道路とか基本的に売るものではございませんので、そういうものについては、備忘価格、先ほど言われたように1円ということで、入力でいま整えて確認作業を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

現行では、建物とその中の設備が一体で登録していると言いますか、そういうかたちになっていると、ちょっとお聞きしましたけれども、これはじゃあもう別にすることによってよろしいんですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

今までの方法ですと、一つの施設等で耐用年数が違うものについては長いほう、従来の公会計では長いほうの耐用年数を採用しておりました。それが今まで認められていた方法なのですが、今回の基準からは、分けて管理をなさないと。ただし分からない、先ほど言いましたように、古いもの、区別がつかないものについては、今までどおり。ただし28年度分からは分けて管理をするということで、いま作業を行っています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

より細かくして発効するということですのでよろしいですね。さらに建物などの償却資産に対して行った耐震補強とか、そういった改良補修、こういった部分では、現行では維持補修費としてコスト計上されていると思うんですけども、これが耐震補強することによって資産と、資産形成と見なされれば、これからは表記を資産形成として計上するという部分を、ちょっと調べたらあったんですけども、例えば耐震補強したとしても、これは資産価値がそうでもないと思ったときは、従前どおり工事費としてあげるのか、どうするんですか。その基準はどうするのでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、基準としては、耐久性を増すものかどうか、それとまた現状維持、復旧というか、雨漏りを止めたただけなのか、それとも少額なのかという、そういう基準で分けていくようにしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そのところが、やはり運用基準をしっかり設けて、例えば補修したものが本当に価値があるものか、ないものなのか、そういった運用の基準をしっかり設けていただきたいと思います。こうした、できた固定資産台帳を、どうこれから公開していくのかということをちょっと質問いたします。

例えば総務省も、この固定資産台帳を公開するよう推進しておりますけれども、全国的には、まだ数団体しか公表されておりません。民間事業者とも連携を図って、未利用資産等の活用も進めるという観点からも、資産の公開というのは大変重要だと思います。だけど膨大な量になりますよね。それでどこまで公表するのか。そのことによって、どういったメリットがあるのか、そこを質問いたします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

県内でも、ちょっとインターネットで調べましたが、まだ公表している団体は、私はちょっと見つけきりませんでした。基本的には、他市の状況を参考にしたいと思っております。ただ、考え方としては、総括表をまず出して、公開をしたいと思っております。

その下のレベルとして、特にいま言われたように、未利用財産を中心に公開をして、民間の方が、例えば先ほど言われましたように、解体というのか、また、いやいやうちのほうで利用して借りたいかというのを、民間提案にも、もし使っていただければ、また先ほど言われたように有効活用ができるんじゃないかなと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

本当に民間との接点という部分では、大変重要だと思います。例えば市にとって有益なアイデアと言いますか、先ほど市長も答弁されていまして、公民連携、パートナーシップですね、PPPとかPFIといった、こういう民間のノウハウを活用できるんじゃないか。先ほどの質問の中で言えば、上町団地の南の所ですね、あそこなんかも例えば業者が下に老人ホームを建ててもらって、上を市営住宅を建ててもらって、市営住宅の家賃でその支払いを市がするとか、こういったことも、もしかしたらできるんじゃないかと思えます。

例えば、他にもちょっといろいろ考えたんですけども、太陽電池ですか、施設が公開されておったら、そこに設置をさせてくれんかと、そういう業者も出てくるかも分からないし、広くやはりこれは公表する必要があると思えます。道の駅の情報なんかも出せば、例えばみやこハムが道の駅でいろんな宣伝をやりたいと言ったら、みやこハムさんの商品に豊前市のホームページとか、その道の駅の宣伝を載せてもらうとか。こういったことはいろんな所でやっていると思うんですよ。

この資産公開することによって、いろんな部分のつながりができてくると思うので、これは課長、しっかり、どこまで公表してどうしてするとか、膨大な量になるかも分かりませんが、どこで公開するのか、ホームページもそうでしょうけれども、そういった部分のお考えは、どんなふうですかね。どこで、ホームページだけですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

基本はホームページだと思っておりますが、膨大な量で見つけにくいというのもありますから、台帳を財務課なりに閲覧できるようにするというのも、一つの手だと思っております。

おります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

中々閲覧という部分では難しいかもわからないので、ホームページ等でやったらいいと思うんですよね。

それから次の質問として、平成27年12月議会で公会計の質問をちょっとしたんですけども、仕分け方法の選択ということで、ちょっとお聞きをいたしました。日々の仕分けというのが難しいということだったんですね。期末一括仕分けという部分から日々仕分けにするには、豊前市はやっぱり難しいということですが、何がやはり一番難しいですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、日々仕分けとなると、まず職員の負担も、たぶん毎日ということでありましょうし、また現金支出と合わせた仕分けにしないといけないので、システム改修もたぶん発生するのではないかなというふうに思っておりますので、現時点では、ちょっと日々仕分けは、うちくらいの規模では難しいかなと、一括も、4人ということでありましたので、一括を選択したいかなと思っています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

鋭意努力をしていただいて、職員のスキルアップという部分も皆で勉強しながら、いつかできるようなかたちをとっていただきたいと思います。

それから財政状況の分析ということで、これは稲城市というところの市の決算カードとこののをちょっと見ているんですが、豊前市は、こういうのを作っていないということなんですけれども、これは人件費、それから職員給とか扶助費とか、公債費、元利償還金とか、それぞれ経常収支比率が出ているんですね。こういったカードを作るとものすごく分かりやすいし、いいと思うんですが、そんなに難しくないと思うんですよね。

それで、人件費の経常収支比率が、40から50%を超えると、ちょっと財政が大変、硬直化ということも書いてあるんですけれども、いま豊前市は、人件費の経常収支比率は、どのくらいなんでしょうか。これはちょっと事前に課長に言っていなかったもので、分らないければいいです。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

28年度の決算見込みで申しますと、21.8になっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

これは市町村が独自に策定しておりますので、そんなに時間が掛からないと思うので、ぜひ作成して、私たち議員に、私も含めて教えていただきたい、見たいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、福井議員からちょっと質問があったと思うんですけども、経常収支比率をどう見るかということで、総務省の地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会という報告書がおそらく基になっているんだと思うんですね、どのくらいあったらいいのかということが。

昭和44年発行の財政分析、市町村財政効率化の指針ということから、80%の根拠。もうこれは読んだら長くなるので読まないですけども、これに大体、都市にあっては73.3%から83.9%の間に、町村にあっては67.7%から84%の間ということ、そういった統計から、こういう根拠が出てきたんだと思うんですけども、80%を超える場合は、その財政構造は弾力性を失いつつあると。これが80%の根拠であるならば、豊前市の今96.6%というのを踏まえて、これをどう見るのか。課長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

監査委員の報告等で指摘もございましたが、やはり硬直化が進んでいるというふうに私も痛感しております。これを何らかのかたちで改善をしていかなければ、というふうに思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

中々硬直化して、新しい施策を講じるにも、市長がやりたいということがあっても、中々難しくなってきたということですのでよろしいですかね。

(財務課長、頷く)

それから先ほど言いました公会計を活用することについて、お聞きをしたいと思っております。この公会計の活用という部分では、中々明確になっていないというか、ピンとこないんですね。国の趣旨は理解できるんですけども、いざやろうと思うと、私みたいな

頭のない人間には、どう使ったらいいのか。課長ならできると思うんですけども、例えば、ちょっと見ていきたいんですけども、健全化判断比率の一つともなっている、将来負担比率、この数値が低くも、老朽化対策を先送りしていれば、これは健全ではないと思うんですよね。

それでうちの財務4表の資料をちょっと見たんですけども、資産老朽化率ということで、普通会計54.0%ということで載っております。そして社会資本形成の将来世帯負担比率というのが27年度27.5%。だけどこれは、例えば先ほど言いましたように、上水道の管路更新というのも全国的にも大体0.76%で、豊前市もそんなに変わってないですよね。今から上水道の管を直していかなければいけない。こういう数字はこれに入っていないと思うので、将来負担比率というのは、こんな数字じゃないと思うんですよね。だからそういったことも考えてやるとするのであれば、この活用というのは、本当に難しいんじゃないかと。いろいろ知恵を絞りながら、研究しながら、どう使っていくのかというのを、これから考えていかなければいけないと思うんですよね。

それで、課長には、しっかりこの新公会計制度ということで、活用しなければ手間が増えるだけのことだったという結果になるので、しっかり運用して、いろんな知恵を絞って、先ほどの固定資産台帳の公開も含めて、これから頑張っていただきたい、エールを送りたいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問にまいります。肝炎対策についてお聞きをいたします。

国は平成28年6月30日に肝炎対策の推進に関する基本的な指針ということで、これを改正して、肝炎の検査体制の強化と陽性者への受診促進の強化を推し進めようとしております。肝炎ウイルス陽性者の早期発見のための取り組みは大事であり、B型肝炎及びC型肝炎は、適切な治療を行わないまま放置すると、慢性化し、肝硬変や肝がんに進行する恐れがあると言われております。とにかく早期に発見し、早期治療に結びつけることが重要だと思います。

それでですね、豊前市でもいろいろ対策をやっているということを知りました。まずこの肝炎ウイルスの検査に関する普及啓発について、どういったことをやっているのか、そこからまずお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

肝炎ウイルス検査について、お答えいたします。市では40歳の節目の方、あるいは41歳以上で過去に検診を受けたことがない方が希望した場合、検査を実施しております。個人の負担金はございません。健康増進事業として実施をしているところでございます。

健康診断の申し込みがあった方、特定健診の対象となっている方等に御案内をしている

ところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

いま広報について、ちょっといろいろ普及啓発について、お聞きをいたしました。市のホームページとか、市報は出しているでしょうけれども、ポスターとか、いろいろ方法はあると思うんですね。健康講座でお知らせするとか、そういったのも含めて、他の自治体がどういうことをやっているのか、参考にしながら、豊前市もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そして助成事業について、お聞きをいたします。県も市もあるんでしょうけれども、いま課長が言ったように、40歳以上無料で、というのも自分も知らなかったんですけども、こういった検査を、やっぱりいろいろ広報を通じて、知らない人が多いので、ぜひともやっていただきたい。保健所等でもできると思うんですけども、このちょっと説明をお願いします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

市のほうでは、健康増進事業として、40歳の方、先ほど申し上げましたとおりでございます。福岡県においては、感染症法に基づく特定感染症検査等による肝炎ウイルス検査ということで、過去に検査を受けたことがない方に実施をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

もうちょっと詳しく、月に何回とか、行ったらもうそのままタダとか、検査日はいつくらいとか、そういうのも分かればお聞きしたいんですけども、分かりませんか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

県のほうでは、特に日にちは決まっていはいないと思います。京築保健福祉環境事務所のほうで受けることができます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

しっかり広報していただいて、市も県もいろいろ手を打っているということですね。

次に陽性者です。陽性になった方への対応をお聞きしたいと思いますけれども、新たな経口薬治療法とかも説明しなければならないだろうし、そういったことは陽性の患者さんには、どんな対応をされているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

検査後は、個別に検査結果を御説明いたしております。必要な方には医療機関の受診勧奨を行っています。重症化予防のために、その後、医療機関から精密検査結果報告書を受け取り、治療方針に沿ったフォローを行っています。

過去5カ年で見てみますと、陽性者の方は、いらっしゃいませんでした。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから県が行っている助成事業として、重症化予防事業というのは、どのようなのがあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

県のほうでは、医療費の助成ということを行っております。早期治療の推進のために行うもので、患者の世帯所得に応じ、その自己負担限度額を原則1万円から2万円に軽減するような助成事業を行っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

課長、大雑把なんですけれども、これは福岡県がやっているのは、インターフェロン治療と核酸アナログ製剤の治療のみですか。どうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

申し訳ありません。国と県では、B型・C型肝炎のインターフェロン治療、及びB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に関する医療費助成を行っています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そこですね、県のほうにちょっと要望してほしいんですよ。山形県は、このC型肝炎がもう治ってしまうというようなソバルディという薬、ソバルディ錠というのは、C型肝炎2型のほうですよ。この薬を助成対象にしているんですよ。もちろんC型肝炎の1型のハーボニーというのは違うと思うんですけども、これ県もそろそろするんじゃないですかね。

山形県は、ことしの3月24日くらいに保険適用されてから実施しているんですけども、福岡県はまだこれの対応をしていないんでしょうか。そこは分かりますか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

申し訳ございません。県のほうのホームページのほうを、少し御紹介させていただきます。

助成対象医療として、C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行われるインターフェロン治療、及びインターフェロンフリー治療、並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療、及び核酸アナログ製剤治療で、保険適用となっているもの、というふうになっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ではですね、県のほうに、山形県の例を挙げて、ぜひともソバルディという薬も助成対象にしてほしいという要望を出していただきたいと思います。いいですかね。よろしくお願ひします。

それから、先ほどB型肝炎とC型肝炎の患者さんを把握しているかということで、過去5年間いない、という御答弁だったと思うんですけども、それで、これはいないというか、豊前市の人口から考えると、いるはずなんですけどね。把握ができてないんだらうけど、検査もしていないのかも分からないけれども、そういった部分で、これからB型・C型肝炎の患者さんが出て、分かったときに、これをデータヘルス計画の中に、豊前市が進めている、そのデータの中にインプットするということは可能なんですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

いま現在のシステムでは、そのまま入れるということは、難しいかと思ひます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひもったいないので、そういうデータが入れられるのであれば、そういう方法を模索というか、探してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

肝炎から肝硬変や肝がんへの移行者を出来る限り減少させるように、取り組みをお願いいたします。

次の質問に移ります。マイナンバー制度ということで通告をしておりますけれども、福井議員の質問の中にもちょっとありましたけれども、社会保障や税金関連の手続きを簡略化し、スムーズにしてくれることが期待されるマイナンバーですということです。

これがですね、マイナポータルというのが、もう試験運転されていると思うんですけれども、これは、アクセスは基本的には自宅のパソコンから行われる予定になっていると思いますけれども、試行運用開始が本年7月、本格運用が秋ごろから、大雑把なことを書いているんですけど、今どうなっているんでしょうか。市の市報に入っていました。

マイナポータルで何ができるのかということで、市報のほうに、子育てワンストップと、いろいろ書いていますけれども、現在、これが試験運用を今されていると思うんですけれども、これはいつぐらいにこういうかたちで、知らない方もいらっしゃると思うので、簡単な説明を、どうなるというのを教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

マイナポータルについて、簡単に説明をさせていただきたいと思います。マイナポータルは、政府が中心となり運営するオンラインサービスということです。

マイナンバーカード、個人番号カードに搭載された公的個人認証サービスを用いて、各個人が自分のパソコンからログインして利用できる個人専用サイトで、行政機関がマイナンバーに付いた自分の情報を、いつ、どこでやり取りをしたかを確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報を自宅のパソコンから確認することができます。

例えば確定申告を行う際に参考となる情報の入手や、子育てワンストップサービスなどが行われる予定で、先ほど議員がおっしゃいましたように、平成29年秋ごろから開始とのことですが、まだ私どものほうにも詳細な日程が届いておりませんので、届き次第、広報などでお知らせしたいとは思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

こうやって市報に入っていると、もうできるんじゃないかというような勘違いもされる

と思うし、また問い合わせ等も結構あるんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

この秋口から、子育て分野の子育てワンストップサービスが始まるということで、広報がなされております。当初は、先ほど議員がおっしゃられたように、7月の開始ということでございましたが、現在は子育てワンストップサービスに関しましては、試験運用期間になっております。現在のところ、問い合わせ等は発生していない状況です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

私なんかもアナログ人間なので、中々分かりづらい部分もあるんですけども、しっかり分かればものすごく便利なことだと思うので、これは秋ごろというかたちになっていまして、もうそういうことができるのであれば、また広報もしっかりやって、説明会等もしてもいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

時間が相当余りそうですけれども、最後に副市長の解職について、ということで質問いたします。

今議会に、豊前市に副市長を置かない条例の制定ということで、議案があがっておりますので、中々制限をされると思います。議会との調整役は、今後誰がするのかとか、災害時に陣頭指揮は誰が取るのかとか、行事が重なった場合、どうするのか。また市長がけがや病気で指揮が取れなくなった場合は誰が取るのかとか、様々な聞きたいことがあったんですけども、議案にあがっておりますので、これは総務委員会のほうで聞きたいと思えます。

議案の内容に中々関わらないように質問をしてみますが、明らかに係ると思うときは、議長に止めていただきたいと思います。

市長は、副市長を7月14日付で解職をしたわけですけども、新聞に出てから、いろんな方からお電話をいただきました。副市長は何をやらかしたんですか、どんな不祥事を起こしたんですかと、そういった電話がほとんどでした。

それで私も新聞で見てびっくりしたわけでありまして、7月4日付の読売新聞の記事には、市長は、判断を副市長に頼る職員の姿勢が見え、体質改善が必要だと考えた。職員と自分との接点を多くし、風通しをよくしていきたい、と掲載をされております。また本議会でも同じような答弁をされておりました。

副市長の職責というのは、大変重要であります。解任するのであれば、それ相応の理由が私は必要だと思います。こういった理由でクビを切るというのは、社会常識からみれば、

ちょっと外れているんじゃないか、余り聞いたこともないわけでありませう。全国調べれば、政争の具として、いろんなどころで、こういった案件も何件か発生しているようにありますけれども、まず、一般市民が、副市長がどんな不祥事を起こしてクビにされたのかという、そういう名誉にも関わります。榎本氏も納得していないから辞表を提出しなかったんだと思います。

それで、確認をしたいと思います。解職した理由は、市長、おっしゃるとおり、記事のとおり、副市長が不祥事を起こしたわけではないということですね。それをお答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

副市長問題でございますが、副市長さんが、不祥事というのがどういう意味なのか、具体的な例が分かりませんので、いわゆる我々一般の人が不祥事、不法行為だとか、逸脱行為だとか、いろいろあると思います。いわゆる背任だとか、背信というのがあられるかもしれません。ですから背任になれば、これは職責としての問題になると思います。背信というのは信頼関係を失うということが含まれるかもしれません。

そういうところを細かく言いますと、いろいろそれこそ名誉の問題にも、言われるように、かかわってまいりますので。

私はやはり、この4年間を見ておまして、副市長さんのお二人、一緒に仕事をさせていただきました。どうしてもやはり職員さんが最後の決断をせずに、副市長さんに決定していただく、そういう場面を垣間見てまいりまして、やはり私は課長さんというのは、責任を持った立場で、自分で判断をする、もしくは課内でしっかり協議する、そして一定の判断をもって伺う、というのだろうと思っていました。やはり仄聞ではございますが、副市長さんがこう言いよるからこうしようや、という話がいろいろ漏れてきたりしておりましたので、これはやはり組織として、やはりきちっと責任者が判断をしなければならんんじゃないか。

それともう一つは、所属長連絡調整会議等で、いろんな庁議でも位置づけられますが、そこでいろんな議題があがります。そのときに発言する方の人数というのは、20人近くいるんですが、3、4名、あるいは4、5名と、ほとんど同じ方ばかりでございまして、やはりこの連帯して責任を全うする。組織として、チームとして相談しながら、支え合いながら、というチームワークができていないのかな、やはりこれはうちの仕事ではない、これは私に関わりがないところである、そういうところで、ある意味では逃げてきたんじゃないか。

ですから課と課の間に壁が山積している部分があるんじゃないか。これはやはりチーム

で、もう少し20人ではなくて、小さなグループで、皆が連帯して協議するような組織に体質改善をしたい、というふうに思っていました。

ですから、体質改善をし、そして一人では中々難しい問題をチームの中で、もしくはまたテーマによっては、テーブルによっては、参加する方、課の課長さんたちが違うかもしれません。そういう中で十分に協議する訓練と言いますか、習慣を付けてほしい、チームプレーをしてほしいというところから、これはむしろ副市長さんがいないほうが、皆が連帯して協議し、責任を持ち、そしてその壁を超えたところまで支え合うというようなチームになっていけるのではないかと。そういう体質改善をしたいということが大きな理由の一つでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

市長が言われたように、チームでとか、自分で判断できるようにという、いま市長の、これは議案にあがっているの、あまり質問もできないんですけども、市長はですね、以前はそういう考えじゃなかったんですね。

平成27年の6月議会の一般質問で、部長制の導入について、黒江議員から質問されたときに、そのときには、こう答えております。副市長の段階で各課を超えた調整を具体的に取組んでもらっていますので、その辺の機能をもっと充実させていく、と答弁をされていますので、今とは真逆の答えを言っています。ということは、榎本副市長になってからこういう考えが芽生えたと、そうとっても不思議じゃないわけですね。

だからですね、私はここの最初にいろんな、さっき言われたような背任とか、いろいろ言いましたけれども、不祥事で辞めさせたわけではないというのは、いま伝わってきました。それからここで榎本前副市長の名誉をまず回復したいと思えますし、それからこの新聞記事の文面を見ると、またいま市長の答弁も聞きますと、判断を副市長に頼る職員の姿勢が見え、これは裏を返せば、それだけ榎本副市長が信頼をされていたから相談に行った、ということにもとれます。

それから職員と自分との接点を多くして、多くなかったということは、ということで話をされた記事が載っておりますけれども、ということは、市長は何らかのオーラを出して、職員が気軽に話ができないとか、そういう雰囲気があったのか、そういう想像も、これはできるわけでありませう。

そして西日本新聞の6月30日の記事をちょっと読ませてもらいましたら、市長と副市長は意思の疎通がうまくできていなかった、とあります、ということで、私が思うに、先ほど市長がちょっと本音を言われたんですけども、市長が思う市政運営、豊前市をこうしたい、ああしたい、こういう熱い思いに、榎本副市長がいろいろ意見具申をする。それ

で自分の思いが中々達成できないとか、市政運営において、副市長が足かせになっていた
ので、後2年待てずにクビを切った。私はそういうぐあいに捉えておったんですけども、
いま市長の本音を答弁していただきました。

またこの答弁に関して、議案で副市長を置くか、置かないか。置かないという条例があ
がっておりますので、これ以上は総務委員会で質問しますけれども、やはり解職というの
は、やはり市長に与えられた権限ですよ。163条ですかね。だからこれに関しては、
私はどうこう言うつもりはありませんけれども、これはやはり副市長に重大な責任とい
うのが発生した場合、居座った場合に、市長がクビを切るというかたちでできた、性善説で
できたのではないかと、私個人は思っております。

例えばですね、この議案というので、市長は、榎本氏を副市長に認めてほしい、とい
うことで議案を出してきたわけですよ。私ども議会は、人事案件に対して4年をもって全
会一致で認めた、同意したわけです。にもかかわらず、議会に挨拶する機会もなくして退任
をされたわけですよ。

市長は家の前に山羊を二匹飼っていますよね。私は、心の中ではそういった動物を可愛
がる人はやさしい方かと思っていたんですよ。挨拶くらいはさせるんじゃないかなと、や
はりそう思っていたんですけども、ああ、ちょっと違ったのかな、という部分は思いま
した。

もう一つの質問ですけども、解職するというのを議会に相談する必要はないんです
ね、これは権限ですから。だけど、こういった経緯で4年をもって全会一致で同意したわ
けですから、例えば新聞報道が出る前に、こうこうこういう理由で副市長を解職しますと、
報告くらいあってもいいんじゃないかと、私はそれが議会とのつながりというか、信頼関
係と思うんですけども、これはなぜ新聞報道前に、そういった報告はやはりしにくかつ
たんでしょうかね。ちょっと分からないんですが、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この場では、この件に関しては、発言を控えさせていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

議長の話では、新聞報道があった後に報告したいという旨があったけれども、もう先に
新聞報道が出たので断ったよ、という、事後報告は議長のほうからいただきました。

それからもう一つ、最後の3番目の質問なんですけれども、各新聞社報道で、読売、朝
日、毎日新聞は7月4日付の報道でありました。西日本新聞だけが6月30日付で報道が

なされております。記事の中に、関係者によると、これまで市長と副市長は、意思の疎通がうまくいっていなかった、解職をリークした、この関係者がおるわけですがけれども、これはどなたでしょうか。課長ですか、市長ですか。どうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この件に関しても、私は、直接は分かりませんので、答弁できません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

気持ちとしては、自分の出身の西日本新聞を優遇するという気持ちは分かるんですけれども、市長は、分かりません、ということですが、やはりですね、公の長でありますから、やはり公平公正に各報道機関に対応していただきたい、というのが1点と、市長が西日本新聞社に勤めていたということで、優遇したのではないかと、あらぬ勘ぐりをされなとも分かりませんので、これも気を付けていただきたいと思います。

そして私はある機会、西日本新聞社取締役編集局長、それから編集局次長、編集局総務、それから北九州副代表とお話をする機会がございました。そのときに、話の中で、市長が西日本新聞出身ということで話題になったわけです。その中で、この方々ですね、西日本新聞出身者だからこそ、うがった見方をされないように、くれぐれもいやまして注意していかなければいけない、ということ、口をそろえて申し上げておりましたので、しっかり課長クラスにも、そういう情報が漏れないようにしていただきたい。

総務課長、どうですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。当然ですね、そういうことで私どもも知り得た情報については、公務員でございますので、義務もございまして、守っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

市長の先ほどの話もあったんですけれども、やっぱり中々長としては、言いたいことも言えない部分もあると思います。また言いたいこともあるんだけれども、この場でも言えないこともあるだろうし、いろんなストレスを抱えておりますけれども、後の議案にかか

わっておりますので、総務委員会のほうでちょっと参加させていただいて、後の質問は総務委員会のほうでさせていただきたいと思います。

以上をもって私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

以上をもちまして、鎌田晃二議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、平成豊友会の一般質問を終了いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開については、放送にてお知らせいたします。

休憩 15時10分

再開 15時30分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問のある方は、挙手をしてください。

(「なし」の声あり)

ありませんね。それでは、以上で一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、これにて全て終了しました。よって、本日は散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時31分